

# 2021年度事業報告

全国石油商業組合連合会

## I. 事業内容

### 1. 総務部会関係事業

#### (1) 組合財政基盤の強化に関する検討

2019年出光昭和シェルが誕生し、2021年4月には出光と昭和シェルによる新SSブランド「apollostation（アポロステーション）」が誕生しました。2020年にはキグナスがコスモから全面供給を受けることとなり、独自経営を続ける太陽石油との四極化が進んでいます。

JXTGは2020年6月に新商号を「ENEOS」に変更し、そのマークは全国SSの約半数に及びます。系列SS数はENEOSが約12,000ヵ所、出光が約6,300ヵ所となり、シェアはENEOSが約4割、出光が約2割となりました。元売再編により更なる市場正常化が進むことへの期待感があるなかで、需給適正化や業転玉減少への動きはあるものの、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の悪化による原油価格高騰や、セルフSSの増加に伴う低マージン競争の広がりなどSSの経営環境は依然、厳しさを増しています。

また、石油販売業界は、異業種の広域的な進出とその安売り姿勢が際立ち、地場業者の仕入れを下回るような廉売が横行し脅威となっています。更に低マージンの状態化で人手不足問題や後継者問題が顕在化しており、石油製品の安定供給基盤である地場中小SS網の崩壊が危惧されるような厳しい状況に加えて、ガソリンの需要減などもあり、給油所数の減少も続いています。全国の給油所数は、2021年3月末現在で29,005SSとなり、前年度からの1年間で632SSが廃止、撤退に追い込まれました。

このような状況の下、組合員の減少や組合財政の厳しさが続いております。そのため、本会に対する賦課金の支払期日に応じた組合事務補助金交付の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の的確な推進のため、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見、要望、実情等を取り纏め本部へ具申するという役割を果たす全石連各支部の重要性が高まっております。このため、本年度も、正副会長・支部長・部会長連絡会議を年8回開催して中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対して総額3,016万円の支部管理費補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地方での通常総会の開催（2021年6月北海道札幌市）の中止や、通常各種会議・委員会のリモート開催等へ変更して会議運営を行いました。また、そのような情勢も踏まえて、2021年9月に臨時総会を開催し、バーチャルオンリー型（＝会場の設定が無い）総会及び理事会の開催、理事会決議の省略（＝みなし理事会・書面のみ開催等）がそれぞれ可能となるよう定款変更の議決を行い、2021年12月22日付で経済産業大臣より変更認可を得ました。その後、会員組合に対して「組織強化費」として、今年度賦課金額の9%相当を交付しました。

## (2) 2021年度事業計画案・収支予算案の策定

今年度もSSがエネルギー供給拠点として「最後の砦」であることが改めて再認識された1年でした。石油の安定供給体制を堅守するため、引き続きサプライチェーンの維持・強靱化に取り組んでいます。地震や雪害時の対応などで、石油や石油販売業は、平時のみならず災害時における燃料供給拠点としての存在感が増してきていますが、一方で、石油製品需要の減少や低収益構造が続いていること、また後継者不足などの要因により石油販売業界の縮小傾向が続いている状況です。

このような現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した効率的な予算配分が求められています。

このため、総務部会（浜田忠博部会長）においては、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、費用対効果や責任所在の一層の徹底を図ることに努め、一般管理費を含む事業経費の節減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組みました。

## (3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

軽油に関する様々な課題を協議するため2007年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」ですが、2021年度17回目の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見合わせました。書面において、本協議会活動の継続と「軽油特別協力金」の存続について協議を行い、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、元売出資子会社を含め、「軽油特別協力金」として6,539万円、加えて、元売子会社より「組合運営特別協力金」として836万円、前年度ほぼ同額の7,375万円を受領し、各都道府県石油商業組合に配分しました。

## (4) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

- 第一回 2021年5月20日（木） 東京・海運クラブ（リモート併用）
- 第二回 2021年9月16日（木） 東京・海運クラブ（リモート併用）
- 第三回 2021年11月17日（水） 東京・憲政記念館
- 第四回 2022年1月14日（金） 東京・東京會館（リモート併用）
- 第五回 2022年3月10日（木） 東京・都市センターホテル（リモート併用）

## (5) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

- 第一回 2021年10月22日（金） 東京・石油会館（リモート併用）
- 第二回 2021年2月24日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

## 2. 経営部会関係事業

### (1) 流通適正化対策事業

#### ① 石油製品需要

2021年度の燃料油販売量（資源エネルギー庁調べ）において、燃料油計は前年度比1.3%増の15,349万 KL となりました。コロナ禍からの経済回復の途上の中で需要が大きく改善した油種もあり、8年ぶりの増販となりました。油種別では、SSの主力3商品のうちガソリンは前年比1.6%減の4,451万 KL となり、19年度（4,911万 KL）から3年連続で5千万 KL を割り込みました。灯油は6.8%減の1,352万 KL、軽油は0.6%増の3,207万 KL で推移し、主力3品では唯一増加しました。その他油種はジェット燃料が21.2%増の331万 KL で壊滅的状态は脱しましたが依然回復途上、ナフサは3.3%増の4,166万 KL、A重油は0.9%減の1,013万 KL、BC重油は電力需要が大幅に伸び24.3%増の828万 KL となりました。

#### 石油製品内需の推移（資源エネルギー庁調べ）

（単位：千 KL）

	内需ピーク		2020年度		2021年度	
	西 暦	数 量	数 量	前年度比	数 量	前年度比
ガソリン	2004年度	61,469	45,233	-7.9%	44,508	-1.6%
ナフサ	2005年度	49,388	40,323	-5.2%	41,660	3.3%
ジェット	2015年度	5,488	2,733	-46.7%	3,313	21.2%
灯油	2002年度	30,622	14,498	6.4%	13,518	-6.8%
軽油	1996年度	46,064	31,869	-5.3%	32,075	0.6%
A重油	2000年度	29,516	10,226	0.7%	10,135	-0.9%
BC重油	1973年度	111,007	6,658	-9.8%	8,279	24.3%
燃料油計	1999年度	245,966	151,540	-6.2%	153,488	1.3%

SSの主力3商品に関しては、ガソリン不振の要因は明らかに新型コロナ長期化の影響といえます。ワクチン接種が進んだことでコロナ感染症は一時小康状態となりましたが、消費者がコロナ禍での生活リズムに慣れてしまったこと、その後の緊急事態宣言等の発令もあり需要は思うように回復しませんでした。また、従前からの自動車の燃費向上やハイブリッド車（HV）の普及という構造的な内需減も続いています。加えて、政府による「2035年に乗用車・新車販売の電動化100%」の方針も大きな不安材料となっています。EVの普及が声高に言われる中、わが国の方針においてはエンジンを搭載するHVが含まれている点は希望ですが、HVにおいてもさらなる低燃費化が進む方向で内需減は避けられません。

販売数量を月別にみると、4月（前年比18.1%増）、5月（15.1%増）は前年の大幅な販売不振の反動で増加しましたが、その後、6月（1.5%減）、7月（0.5%減）、8月（6.5%減）、9月（5.6%減）、10月（14.0%減）、11月（8.4%減）、12月（3.3%減）と前年割れが続きました。緊急事態宣言等が解除されて迎えた年始の移動需要で1月は増加しましたが（2.5%増）、2月（7.0%減）と3月は（2.6%減）再び減少に

転じ、前年の販売量を下回る結果となりました。資源エネルギー庁の需要見通し（22～26年度：5年平均2.0%減）では、22年度は4,538万キロリットル（前年比0.4%増）、23年度は4,439万キロリットル（2.2%減）、24年度は4,318万キロリットル（2.7%減）、25年度は4,202万キロリットル（2.7%減）、26年度は4,081万キロリットル（2.9%減）で、内需減を想定しています。

灯油は前年比6.8%減の1,352万 KL で3年連続の増販を逃しました。前年度に引き続き、強烈な寒波の到来や巣ごもり需要はありましたが、暖房や給湯におけるガス化や電化、さらにボイラー向けのガス転換等、構造的なエネルギー転換が続いています。エネ庁の需要見通し（5年平均3.0%減）が示す通り、中長期的なマイナス傾向は継続しています。

軽油の販売量はコロナ禍での経済活動の回復による物流需要等が堅調に推移したこともあり、21年度は前年比0.6%増の3,207万 KL となりました。エネ庁の需要見通し（5年平均0.1%減）でも、他油種より内需減は小さめです。政府は電動化政策の中で貨物車も対象としておりますが、貨物輸送は航続距離等の技術的な課題が残るため、EV化は比較的小型の車両にとどまり、大型車両はFCVにすることも想定されています。しかし、技術は日進月歩であり、今後の動向に注視していく必要があります。

## ② SS数の動向

20年度末（21年3月末）における資源エネルギー庁の全国登録SS数は前年度比632ヵ所減（減少率3.77%）の2万9005ヵ所となりました。ピークの1994年度末（6万421ヵ所）から27年連続の減少となり、ピーク比で見ると減少数は3万1416ヵ所、減少率は52%減に達しています。

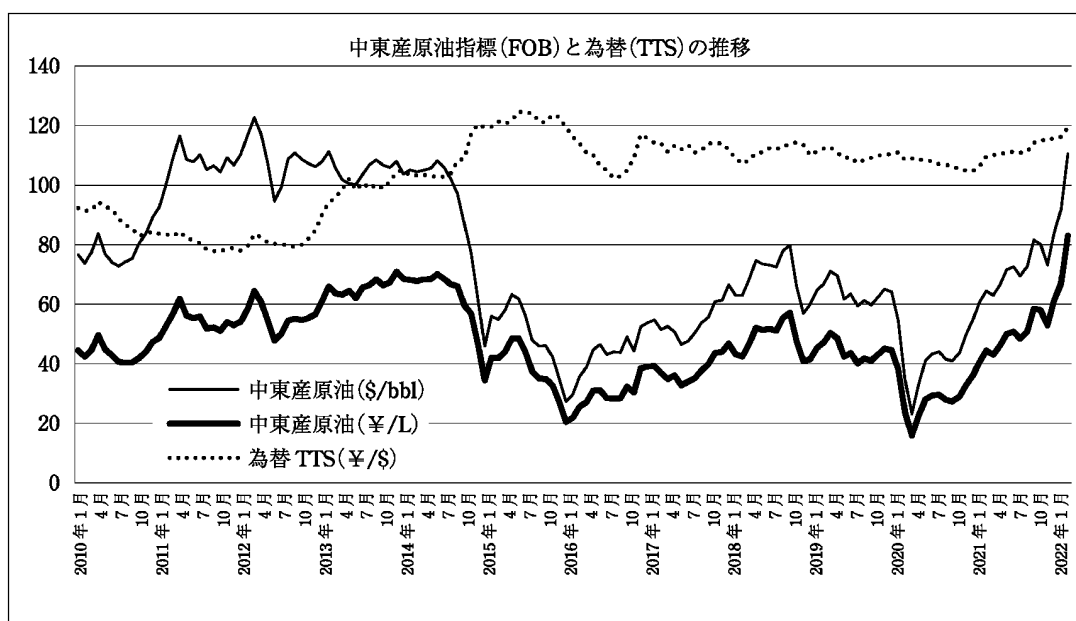
前年度（減少数433ヵ所、減少率1.4%）比で見ると、減少数と減少率のいずれも大きくなった形です。廃止が734ヵ所（前年度546ヵ所）で、4年連続で1,000ヵ所を割り込んだものの前年度比では増加。新設は102ヵ所（前年度113ヵ所）にとどまりました。全国42都道府県で純減し、特に大きく減少したのは茨城県（78ヵ所減）、千葉県（64ヵ所減）、群馬県（46ヵ所減）で、関東エリアでの純減が多くなった格好です。

また、前年度末の登録SS数（2万9005ヵ所）と今年度のガソリン販売量（4,451万 KL）から試算される1SS平均ガソリン販売量は年間1,535 KL、月間128 KL（前年度比0.8%減）と微減となりました。

## ③ 原油市場の概況

### ○原油市況の動向

21年度の中東産原油指標（ドバイ原油とオマーン原油の中値）は年間を通してみるとドル建てで最安値60.96ドル/b（2021年4月7日）、最高値128.21ドル/b（2022年3月9日）、年度平均は78.06ドル/b（前年45ドル/b）で大きく値上がりしました。120ドル超えは2012年4月以来、9年11ヵ月ぶりの高値です。21年度を振り返ると、第1四半期（4～6月）は平均67ドル/b（32.4ドル/b）、第2四半期（7～9月）は平均71.6ドル/b（43ドル/b）、第3四半期（10～12月）は平均78.3ドル/b（44.8ドル/b）、第4四半期（1～3月）は平均95.4ドル/b（60ドル/b）で推移しました。基本的には上昇トレンドの中で、第4四半期に大きく値上がりしております。



21年度平均の為替は1ドル113.4円であり、20年度平均の107.1円と比べ円安で推移しました。この結果、円建ての原油価格の21年度平均は55.8円/Lとなり、20年度平均の30.3円/Lと比べると25.5円/L値上がりしました。最安値は42.45円/L（4月7日、20年度11.3円/L）、最高値は94.26円/L（3月9日、47.4円/L）となりました。

#### ○原油市況の特徴

21年度の原油市況を振り返ると、主要な変動要因は①新型コロナからの景気回復②天候不順による再生可能エネルギー不足③世界的な金融緩和による余剰資金の流入④ロシアのウクライナ侵攻でした。

年度初めはワクチン接種の進展により景気回復への期待が高まったのに加え、OPECプラスによる減産枠組みの維持が原油価格の下支えとなりました。6月以降も米国シェールオイルの生産回復は限定的との見方がされたことや、OPECプラス会合が増産合意に達しなかったことなどを背景に原油市況を押し上げました。

8月には一時下落することがありましたが、9月以降は世界的な再生可能エネルギーの生産不調で燃料価格が高騰。発電用で天然ガスの需要が高まり価格高騰し、その影響が原油価格に波及した格好です。その後、南アフリカや欧米などで新型コロナ変異株オミクロンが感染拡大し、景気後退のリスクから原油価格は下落しましたが、年末には再び上昇しました。

2月以降はウクライナ情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりで原油価格は高値圏に張り付き、3月4日にはロシアがウクライナを侵攻したため、原油価格は100ドルを超える高値レンジで、乱高下を続ける過去に例のない不安定な情勢に陥りました。

今後の展開としては、ロシアによる軍事侵攻がいつ終息するのか、それに伴い、ロシアへの欧米の経済制裁がどうなるのかによって大きく変わる市況情勢が続く見通しです。

#### ④ 国内製品市況の概況

##### ○SS 全般の傾向

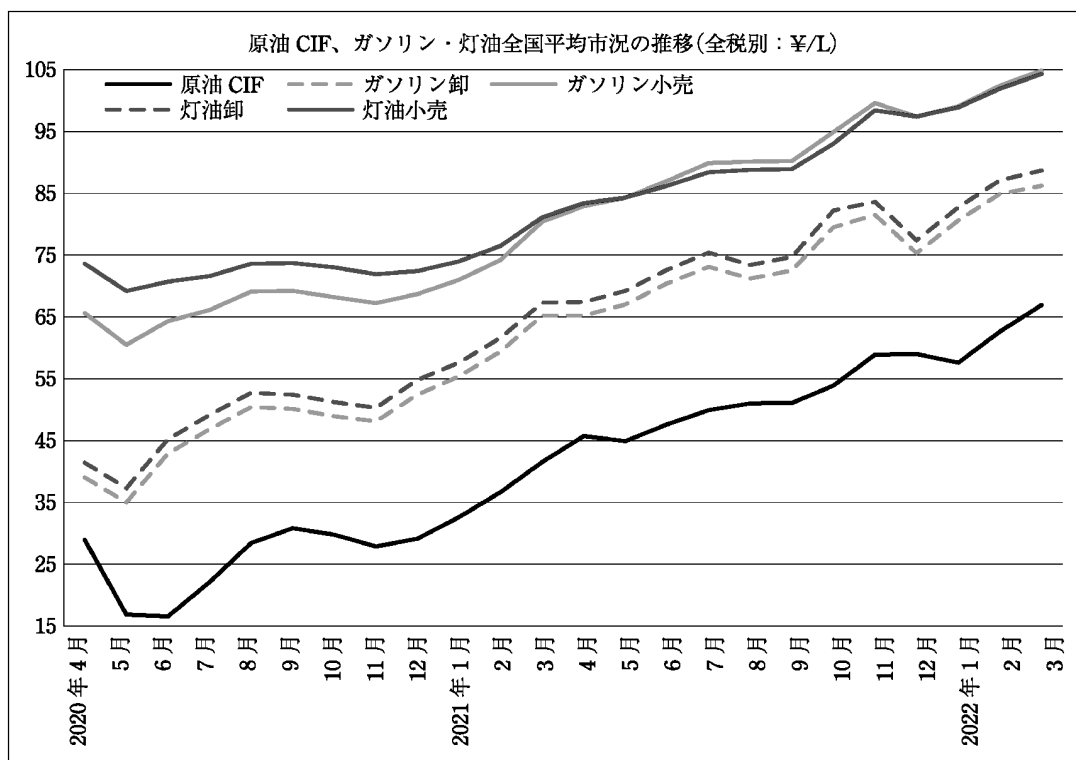
国内市場は20年度に引き続き、21年度も新型コロナウイルス感染症の継続という大きな需要減退要因に悩まされる1年となりました。年度当初の4～6月は、前年度が未曾有の大減販であったこともあり販売量は上回りましたが、その後はいつ終息するともわからない感染症と、その対策として国・自治体から出される緊急事態宣言等の影響を大きく受けながらの営業を余儀なくされました。下半期に入ると原油価格が値上がりし、それに伴い、元売等の卸価格が上昇する中、SSは価格高騰を敬遠する消費者心理との板挟みにあい十分な転嫁ができない状況が続きました。加えて、内需減のトレンドに逆らう様に廉売行為を繰り返す大手量販店に引きずられて小売粗利が縮小。しかも需要は伸びないため、SS経営には厳しい局面でした。

加えて、1月下旬には小売価格が7年ぶりに170円を超過したことから、国はガソリン等燃料油の高騰がコロナ禍からの経済回復の足かせにならないようにすることを意図し、「燃料油価格激変緩和対策事業」を実施しました。これは国が元売に対して卸価格の値上がりを抑制するため、補助金を支給する制度です。開始当初には制度が複雑だったため混乱しましたが、月日が経ち、制度内容の理解が進む中、業界内においては円滑に機能し、価格高騰を抑制しました。国の補助額は当初、ガソリン、軽油、灯油、重油の4油種を対象に総当たり5円でしたが、原油急騰が止まらない中、3月には4油種とも補助額を総当たり25円まで拡充しました。

一方、岸田政権がスタートしましたが、カーボンニュートラル政策は継続されており、今後も引き続き、2035年のガソリン新車販売100%電動化に備えて、SSの事業多角化を進めるため従来以上の利益確保、採算販売の実施が求められています。

##### ○小売市況（レギュラーガソリン）

全国平均小売価格（資源エネルギー庁小売週市況調査）の21年度平均（4～3月）は162.1円/L（消費税込み）で前年度（134.8円）と比べ27.3円高で推移しました。振り返ると、第1四半期（4～6月）は152.4円/L（前年129円）、第2四半期（7～9月）は158.2円/L（134.1円）、第3四半期（10～12月）は166.2円/L（134円）、第4四半期（1～3月）は国の激変緩和対策事業による補助金で、価格抑制された結果、171.5円/L（141.9円）でした。最安値は4月2週の150.3円で、逆に最高値は3月3週の175.2円となり、年度末に向け原油高が進んだことを反映して小売価格も上昇した格好です。

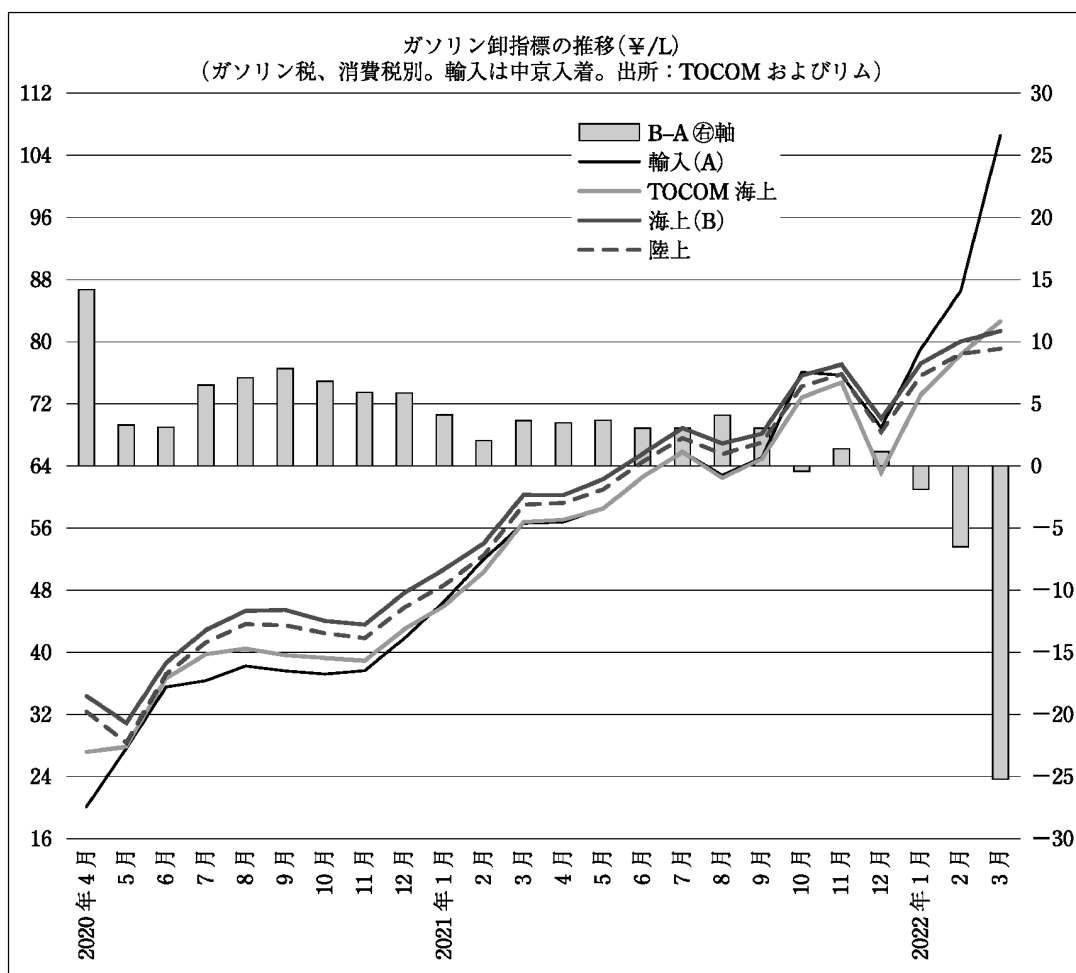


### ○卸市況

ガソリン卸売価格は年間を通して原油価格変動に見合った値動きを見せ、価格改定はある程度予見できる範囲での変動となりました。年度後半の原油価格暴騰時には大幅な値動きが続きましたが、概ね原油価格に連動した形で推移しました。業転玉もかつてのような極端な安値は影を潜めております。これも元売の再編による需給安定化が進んだ結果とみられます。

一方で、これまで数年間、国内市況に比べ価格優位性を維持してきた輸入玉に大きな変化がありました。原油価格動向との連動性が高いことから、原油価格が上昇する中で国内市況との価格差は縮小し、第4四半期には一気に逆転しました。輸入価格（21年度平均72.1円）は国内の海上スポット（71.1円）比で1円高、陸上スポット（69.7円）比で2.4円高となりました。輸入玉の21年度における最安値は55.7円（4月9日）、最高値は116.5円（3月24日）でした。

※21年度のガソリン輸入量は280万キロリットル（前年比301万キロリットル）となりました。



○業転格差

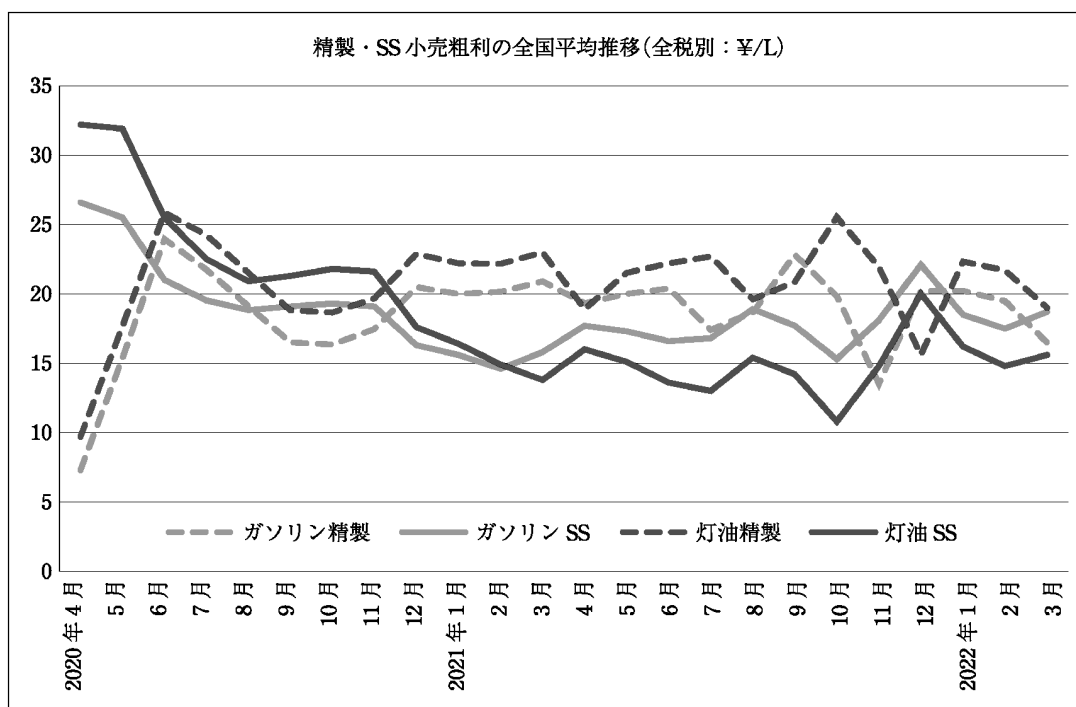
かつてのように業転格差が大きな問題として各地から上がる事態はみられなくなっています。21年度平均の業転格差（系列仕切り-陸上指標）は5.9円/L となり、前年度平均の6.4円/L と比較すると、0.5円/L 縮小しました。第1四半期（4～6月）は5.9円/L（前年6.3円）、第2四半期（7～9月）は5.6円/L（6.3円）、第3四半期（10～12月）は6.0円/L（6.4円）、第4四半期（1～3月）は6.2円/L（6.6円）で推移しました。

○小売・精製粗利

原油 CIF ベースでみた21年度平均における小売粗利（全国平均）はガソリンが17.9円/L（前年19.3円/L）、軽油が21.9円/L（25.0円/L）、灯油（10～3月）が15.0円/L（17.7円/L）、一方、精製粗利はガソリンが18.7円/L（18.2円/L）、軽油が24.1円/L（20.7円/L）、灯油（10～3月）が21.0円/L（21.4円/L）となりました。

さらにガソリン粗利について21年度を四半期別にみると、第1四半期平均で小売は17.2円/L、精製は18.7円/L、第2四半期平均で小売は17.8円/L、精製は18.8円/L、第3四半期平均で小売は18.5円/L、精製は18.7円/L、第4四半期平均で小売は18.2円/L、精製は18.7円/Lでした。





SSのガソリン小売粗利は前年より悪化した地域が大半となりました。前年度より1円以上良化したのは香川県のみで、前年度比で2.5円/L良化しました。その他、石川、徳島、熊本の3県も良化しましたが、それぞれ0.7円/L、0.5円/L、0.1円/L程度にとどまりました。前年度に続き、年度平均で見ると47都道府県すべてで10円割れの水準はありませんでしたが、一般小売業並みとされる粗利率20%を超えた県はありませんでした。

### ⑤ 経営部会活動

#### (ア) 燃料油の内需減（新型コロナ・クルマの変化等）という変化に備えた諸対策の検討、健全経営の推進

- 新型コロナ禍の中、「SS感染予防対策ガイドライン」を資源エネルギー庁等と協議しながら適時改訂（バージョン6）しました。消費者庁HP掲載中。また、8月商戦には組合員に向けて『原油価格の変動を注視し、採算販売を徹底しよう！』等の緊急メッセージを発出しました。
- ガソリン等の内需減を踏まえ、SSの採算性維持を目的に「一般小売業並みの粗利益率」確保への転換を標榜。それに基づき、初の試みとして、部会として標語をつくりました。標語は『一持続可能なSS運営の実現に向けて一 適正利益を確保し、明日の変化に備えよう』で、PR用のポスターも作成。ポスターは47都道府県組合等に配布するとともに、元売等には直接訪問し主旨を説明した後、手渡しました。
- SS店頭において原油高騰の周知を行うため、ポスター・チラシを作成。ポスターは47都道府県組合に配布したのに加え、機関紙ぜんせきに挟み込む形で、組合員（1万2千枚）に直接配布しました。
- 灯油内需を維持するため、石油システム中央推進協議会への協賛を行いました。

#### (イ) 元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店

値付けカード等の適正化への支援活動)

- 発券店値付けカード給油手数料の適正化への取り組みとして、全国石油協会の調査統計委員会に了解をもらい、「経営実態調査」に発券店カードの質問項目を追加してもらった。これにより毎年の実態変化が把握できるので、それをさらなる手数料の改善に役立てる方針。また、11月に経営部会執行部で発券店カードを取り扱っている ENEOS、出光興産、コスモ石油マーケティングの大手元売販売幹部には改善要望を行いました。
  - 原油高騰を受け、国の燃料油価格激変緩和対策事業がスタートした事を受け、元売各社とも情報共有しつつ、石油組合及び組合員への説明を適時行いました。3月8日は47都道府県組合の事務局を対象としたリモート説明会を実施しました。
- (ウ) 石油業界における ESG 経営や SDGs の実現に向けた取組の推進
- 改正障害者差別解消法成立に伴う対応（障害者の給油支援等）
  - 石油連盟と共にエネルギーサービス JIS 原案作成委員会に参加
- (エ) 市場における公正競争環境の整備（不当廉売申告の推進、総額表示及び価格表示ガイドライン順守の推進、油政連との連携）
- 公取委の田中久美子取引企画課長と「総販売原価調査」について意見交換を実施（2月10日）。
  - 公正競争環境整備の観点より大手流通業 SS 連絡会（4月27日）、全農系 SS 連絡会（1月31日）を開き、関係者で廉売問題について意見交換。また、全農対応で関係組合と農水省訪問して、中村裕之副大臣に改善要望を行いました（3月10日）。

◇過疎地および離島対策の検討

- 4年ぶりに再開した SS 過疎地研究会の対応。販売業界から鳥取石商の坂口元昭理長、長野石商の高見澤秀茂理事長、福島石商の中村謙信理事長、北石連の原谷真人副会長、全石連の加藤文彦副会長・専務理事が参加。
- 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業の審査委員会に参加。島根県隠岐の島町のタンク補修のあり方について調査した。

◇「法律相談室」「経営相談室」による会員への助言・指導

- 不当廉売事例・上期の「注意」件数88件（前年92件）について、独禁法に基づく申告を奨励・指導。
- 「経営相談室」相談件数475件（前年480件）、コロナ禍の影響で打撃を受ける事業者に対する「事業再構築補助金」の関心が高く、新たに「補助事業支援 PT」を組成して、新規分野への進出を試みる事業者への支援を行った。2月2日に事業再構築補助金 PT メンバーと業務グループと共同でオンラインによる「中小企業等事業再構築促進事業補助金」の採択企業4社による事例説明会を実施。

### 3. SS 経営革新・次世代部会関係事業

#### (1) SS 生産性向上等に寄与する規制緩和領域の抽出と規制緩和策の実現

これまで、「SS 経営革新・次世代部会」では、石油販売業界の一層の事業経営効率化、多角化推進、生産性向上の一助とするため、規制庁である消防庁危険物保安室、監督庁である資源エネルギー庁石油流通課を交えた議論を重ねるとともに、総務省消防庁が主

催する検討会に佐藤義信副会長（SS 経営革新・次世代部会長）が参画し、安全性の確保を前提に意見を述べ、規制緩和実現に向け取り組んでまいりました。

こうした取り組みが実を結び、かねてより組合員からの要望が多かった「屋外 SS のキャノピー面積制限」について、2021年7月21日に「危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和3年総務省令第71号）」が公布・施行されたことにより、屋外給油所においても、キャノピーの空地に対する面積の上限が3分の1から3分の2まで倍増されることとなりました。

消防法の規制緩和については、2020年4月に「セルフ SS におけるタブレット端末を用いた給油許可」、「給油取扱所における屋外での物品販売等」が省令改正により実現し、2021年3月には、運用指針の通知により、過疎地の給油取扱所における「地上貯蔵タンクを設置しての運用」および「移動タンク貯蔵所と可搬式等の給油設備を接続しての運用」、「給油取扱所の営業時間外における販売等の業務に係る運用」が可能となり、今年度の「キャノピー面積制限の緩和」により、部会を通して要望してきた全事項が実現しました。

総務省消防庁は、運用指針の通知により実施可能となった①給油取扱所に設けることができる建築物の用途の範囲の整理、②営業時間外における販売等の業務の整理、③その他の給油取扱所における業務等の在り方に関連する事項に関して、法制化に向けて新たに「給油取扱所における業務等の在り方に関する検討会」を立ち上げ、年度内の取りまとめを行いました。その検討会にも佐藤副会長が参画し、石油販売業界を代表して積極的に意見具申を行い、業界要望を実現しました。

## (2) EV 等次世代自動車の普及状況及び技術情報等の収集と提供

政府方針により、2050年カーボンニュートラル（CN）、2035年新車販売100%電動車」が示されて以降、「脱ガソリン」、「EV シフト」等の報道が日増しに多くなり、石油販売業界への逆風が強まっております。

第6次エネルギー基本計画では、「電動車」に「ハイブリッド車」が含まれることが明確に示されたものの、現岸田内閣でも、CN の方針は引き継がれております。

他方、イギリスで開催された国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）では、先進国は2035年までに、途上国も2040年までにガソリン車の新車販売を停止し、全てをゼロエミッション（排出ゼロ）車とする宣言は、政権交代があったドイツが不参加となり、欧州でも、エネルギー価格の高騰により、EU における原子力や天然ガスに関する取扱いの賛否が大きく分かれる等、従来とは異なる動きが出ています。

このため当部会では、欧州で CN 政策を積極的に展開しているドイツやイギリス、フランスなどの主要国と、EV 推進が著しいノルウェーについて、EV 化が進む中での SS 経営の状況や、EV 販売および充電ステーションの普及状況のほか、合成燃料の開発状況、自動車業界や SS 業界団体による政治へのロビー活動の状況等を委託調査し、報告書「欧州 SS 最新事情2023」として取りまとめました。

## (3) 小規模組合員向けの新たな SS ビジネスモデル確立につながる諸策の推進

コロナ禍での減販に加え、政府の「2035年に新車販売100%電動化」方針により石油販売業界には経営の先行きを不安視する声の日増しに強まっております。コロナ環境下における生活が長期化するなかで、国民も with コロナの生活が徐々に常態化し、燃料油需要はコロナ禍前に回復する見込みが立っておりません。このため SS は、燃料油以

外の収益確保、選ばれるSSとなるためのサービスの向上、EV・FCVといった車両の普及への対応など、時代の流れに則した新たなビジネスモデル確立が必要となっております。

SS経営革新・次世代部会では今年度、ビジネスモデルの類型として、①地域コミュニティインフラ化モデル、②総合エネルギー拠点化モデル、③他SSおよび異業種との経営統合・集約化モデル、④SS廃業、異業種転換モデルの4案をベースに、具体的なイメージ等を共有しながら、モデル事例などを示せるよう議論を継続してまいりましたが、運営している環境が各々異なるなか、多くの組合員が取り組めるような汎用的なビジネスモデルは示しにくいことから、共通する課題に関する検討を行いました。

特に、政府の成長戦略実行計画に急速充電器及び水素ステーションの整備目標が記されたことで、液体燃料を使用しない車両の普及を推進する状況下においても、SSがエネルギー供給インフラとして機能することへの期待感が示されましたが、現状ではEV充電事業がビジネスとして成立しないため、「何で儲けるか」は②総合エネルギー拠点化モデルを目指すうえでクリアしていかなければならない課題です。当部会では現状の充電ネットワークサービスを提供する国内大手2社の事業モデルをベースに、充電における収支を試算し、状況を確認しながら検討を続けているところです。

新政権においても自動車の電動化方針は変わりませんが、自動車1台あたりの使用年数は13年以上であり、依然として長期化していること、また、災害の多い国情もあることから、当面はガソリン等の燃料を必要とする自動車も多いため、これまでの石油製品販売に軸足を置きつつも、引き続き慎重に、かつ前向きに「小規模組合員向けの新たなSSビジネスモデル確立」に向け、取り組んでいきます。

#### (4) 「SS未来フォーラム」(青年部)活動の推進

同フォーラム(金山知裕会長)は2001年11月に「全国石油業青年部連絡協議会」として設立(2010年に現フォーラムへ改称)され、本会はその活動に対して、組合組織後継者の育成対策の一環として積極的に活動支援を行っています。

2021年度も定例会(講演会・勉強会)の開催を中心に活動しました。しかし、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の発令が続いたことを踏まえ、会員の安全を最優先に考えた結果、活動行事は全て一堂に会しての開催を断念し、オンライン会議形式で実施しました。コロナ禍の状況を踏まえれば当然の対応ではあるものの、活動目的の1つである会員相互の情報交換が行いにくい状況が続いていることは、残念でなりません。

一方で、オンライン会議形式の機動性を活かすため、通常年2回開催してきた会員の勉強の場である定例会は回数を増やし、年3回実施しました。引き続き新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ですが、今後も時々の情勢を踏まえつつ対応してまいります。

なお、会員数は前年度と変わりなく、全国で29青年部(組合)となっています。

#### 〈会議開催〉

- ① 6月9日 第1回役員会
- ② 7月21日 総会(書面審議)
  - 2020年度事業・決算報告案、2021年度事業計画・予算案承認
- ③ 10月13日 第2回役員会

- ④ 11月25日 第1回定例会（勉強会）
- ⑤ 1月21日 第3回役員会
- ⑥ 2月28日 第2回役員会（勉強会）
- ⑦ 3月25日 第3回定例会（講演会）

「自動車産業から見たカーボンニュートラル燃料の展望と課題」

講師：株式会社 SOKEN エグゼクティブフェロー 古野志健男 氏

#### 4. 政策・環境部会関係事業

##### (1) 2022（令和4）年度税制改正要望

政策・環境部会（出光泰典部会長）は2021年7月、以下の10項目からなる税制改正要望を取りまとめ、関係者に要望しました。

1. これ以上の石油増税には絶対反対（炭素税等の新税の創設は絶対反対）
2. 地球温暖化対策税の引上げ（石油石炭税への上乗せ）には絶対反対
3. 電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車等の自動車用燃料に対する課税公平性の実現
4. 沖縄県におけるガソリン税の軽減措置の延長
5. ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止
6. ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）の廃止
7. 農林漁業用輸入A重油に係る石油石炭税免税制度の恒久措置化
8. 農林漁業用国産A重油に係る石油石炭税還付制度の恒久措置化
9. ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設
10. 販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設

これらの要望事項実現に向け、自民党・石油流通問題議員連盟に対する要望活動を行った他、11月17日には、石油連盟、全国石油政治連盟とともに『石油増税反対・総決起大会』を開催し、消費者の税負担抑制と石油サプライチェーンの維持強化のため、政府や国会に増税絶対反対を求めました。また、11月25日には、加藤文彦副会長・専務理事が自民党『予算・税制等に関する政策懇談会』に出席し、炭素税等の新税創設反対、地球温暖化対策税の上乗せ増税反対のほか、EVや水素・FCV等の自動車用燃料に対する課税の公平性の実現や、沖縄県のガソリン税軽減措置の延長などを要望しました。

こうした要望活動の結果、12月10日に決定した2022（令和4）年度与党税制改正大綱では、2022年5月14日に期限切れとなる『沖縄県におけるガソリン税の軽減措置』の2年間の延長が認められました。また、全石連、全国石油政治連盟、石油連盟が「これ以上の石油増税には絶対反対」として訴えた炭素税などの新税創設は明記されませんが、税制改正の基本的な考え方に「カーボンニュートラルへの取り組みに係る基本的な考え方」が追記され、「検討事項」にカーボンニュートラル実現に向けたポリシーミックスを検討する項目が立てられました。カーボンプライシングについては、専門的・技術的議論を着実に進めるものの、その導入については先送りとされました。

一方で、自動車関係諸税については、カーボンニュートラル実現に積極的に貢献するとともに、モビリティの多様化・利用者の広がりなどの環境変化に対応するためのインフラ維持や機能強化の必要性を踏まえつつ財源を安定的に確保することを前提に、課税のあり方は中長期的な視点で引き続き検討を行うとされました。

(2) 2021（令和3）年度補正予算並びに2022（令和4）年度石油流通関係予算について  
本年度も、石油販売業に必要な予算措置等について、経済産業省、政府・与党に対し各種要望活動を実施しました。

2021年3月に発足した自民党・石油流通問題議員連盟『SSの新たな利活用をめざすPT』では、5月に中間とりまとめが行われ、その中で、短期的な取り組みとして、SSの次世代化に向けて、①総合エネルギー拠点化、②地域のコミュニティインフラ化、③多機能化（マルチファンクションSS）、④協業化・経営統合・集約化、公設民営SS、⑤事業・業種転換、廃業・撤退と、①から④までの方向性を加速させるデジタルトランスフォーメーション（DX）・デジタル化の活用推進からなる、SSの5つの方向性に向け、多年度、例えば10年間にわたって利用可能な総額6千億円に上る支援予算の構築を目指すとされました。

こうした方針を受けて、加藤文彦副会長・専務理事は11月25日、自民党の『予算・税制等に関する政策懇談会』に出席し、総額92億5千万円の来年度石油流通関係予算概算要求の確実な成立とともに、カーボンニュートラル（CN）を踏まえた「SS業界への特別支援」についても補正予算等での実現を強く要望しました。

こうした要望活動の結果、2022（令和4）年度当初予算として73.3億円、2021（令和3）年度補正予算として186.7億円、総額260億円の予算が計上されました。詳細については、以下の通りです。

○2021（令和3）年度補正予算 脱炭素社会における燃料安定供給対策事業（億円）

内 訳	予算額
① ガソリンペーパー回収設備	3.9
② 地下タンク・地下配管更新工事	24.2
③ 地下タンク撤去・漏洩防止対策工事	6.5
④ 省エネ型洗車機	58.1
⑤ 官公需システム	0.5
⑥ POS システム	29.9
⑦ 省エネ型ローリー	43.0
⑧ タブレット端末型給油システム（セルフSS）	4.6
⑨ 灯油タンクスマートセンサー	8.0
その他	1.3
災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業	6.7

○2022（令和4）年度当初予算（億円）

I. SSの災害対応能力等の強化

内 訳	予算額
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業	6.7
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業	2.8

## II. 離島・SS 過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築（億円）

内	訳	予算額
1. 離島・SS 過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業	30.5
	(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	0.7
	(3) 境・安全対策等	15.8
2. 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	(1) 先進的 SS 事業モデル構築等支援事業	3.9
	(2) 自治体による SS 継承等に向けた取組の支援事業	2.2
3. SS 人材高度化支援事業		0.3

## III. 石油製品の品質確保（億円）

内	訳	予算額
1. 石油製品品質確保事業	(1) 石油製品品質確保事業	10.2
	(2) 石油流通システム構築事業	0.2

### (3) 2035年新車販売電動車100%問題やコロナ等による石油需要の減少を見据えた今後のSS 経営の方向性に関する検討・提言

2020年10月26日、菅総理（当時）は、所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。また、2021年1月18日に始まった通常国会での施政方針演説において、国内販売車の電動化について「2035年までに新車販売で電動車100%を実現する」と表明するなど、唐突とも言える「脱ガソリン車」の方針が示されました。

こうした動きに対し、自民党・石油流通問題議員連盟（逢沢一郎会長）では、国の方針発表によって、今後のSS 経営に動揺が広がる石油販売業界の不安払拭と、SS ネットワーク維持策などを集中的に検討する『SS の新たな利活用をめざすプロジェクトチーム（PT）』（田中和徳座長）が2021年3月に設置され、早速、石油販売業界に対するヒアリング等が行われました。

前年度の石油販売業界へのヒアリングに引き続き、今年度も、多角化に取り組む山本主税・山本石油サービス代表（茨城県）、真下竜介・利根日石株式会社常務取締役（群馬県）の2者に対しヒアリングが実施されました。また、全石連からは、SS が目指す5つの方向性を説明するとともに、それらを実現するための財政支援についての要望を行いました。

そうした議論の結果、5月に同PT の中間とりまとめが行われ、短期的な取り組みとしてSS の次世代化に向け、前述のとおり総額6千億円に上る支援予算の構築を目指すことが示されました。

また、同PT では、中・長期的な課題として、廉売業者による自社の販売量拡大を狙った廉売競争の激化懸念を踏まえたSS のユニバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持策などについて、市場では、自社の販売量の拡大を意図した廉売競争が激化する懸念が広がっていることから、公正競争市場の維持・拡充に向けた、新たな方策や仕組みの構築などについて、引き続き検討していくこととされました。これら課題解

決に向け、2022年2月には、逢沢議連会長をはじめとした議連幹部が関係大臣や自民党三役を訪問し、「社会インフラ」SSへの支援/ネットワーク維持策の検討を含めた要望が行われた他、2022年3月にはPTでの検討が再開され、ユニバーサルサービスを維持するための方策についての議論が開始されました。

(4) 「エネルギー基本計画」の改定（石油の位置づけ）や国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの提言

政府は10月22日に「第6次エネルギー基本計画」を閣議決定し、中長期のエネルギー政策の方向性を示しました。『S+3E（安全性+安定供給・経済効率性・環境適合）』を基本方針に、温室効果ガス（GHG）を2030年度に2013年度比46%削減、2050年のカーボンニュートラル（CN）という野心的な目標の実現に向け、あらゆる可能性、技術、政策を総動員することとしています。2030年度に向けては、原子力を維持するとともに、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底しつつ、これらを補完するため、石油や天然ガス、石炭の有効利用と安定供給を確保していくことが明記され、SSはエネルギー供給の“最後の砦”となる石油の安定供給機能を維持しつつ、総合エネルギー拠点化や多機能化に向けた取り組みを後押ししていくとされました。

具体的には、エネルギー政策における石油の位置付けについて、「災害時にはエネルギー供給の“最後の砦”となる」とし、「平時のみならず緊急時にも対応できる強靱な石油供給体制を維持・強化するため、供給源多角化、産油国協力、備蓄等の危機管理の強化や、国内製油所やSSの維持、災害時に備えた供給網の一層の強靱化などに取り組む必要がある」とされました。

SSによる石油製品の安定供給体制確保に向けた取り組みとして、「SSは、給油や灯油の配送等を通じて石油製品の供給を担う重要かつ不可欠な社会インフラであり、EV・FCVへのエネルギー供給や、合成燃料等の新たな燃料供給を担うことが期待される」と強調され、その上で、今後の人口減少や車両の電動化などによる需要減や人手不足の深刻化等に対応していくため、石油製品の販売に加え、カーシェア等のモビリティサービスやランドリー等の生活関連サービスも提供する「マルチファンクションSS（多機能SS）」やAI等を活用する「デジタル・トランスフォーメーションSS（DX・デジタル化に対応したSS）」への転換を後押ししていく方針が示されました。また、電動車の普及を見据え、EV向け充電サービスやFCV向けの水素ステーションの併設などの「総合エネルギー拠点化」を支援していくこと。さらに、需要減や後継者問題などによる地域内のSS経営が困難になるケースを踏まえ、高齢者向けサービスなどを担う、「地域コミュニティインフラ」としての発展を目指せるよう後押しすることが示されました。民間事業者単独によるSSの事業存続が困難なケースにおいては、まずは、民間事業者同士の「協業化」、「経営統合」、「集約化」を進めるほか、民間事業者の経営努力ではSSの維持が困難な場合には、自治体がSSを承継し民間事業者などに運営を委託する「公設民営」の取り組みなども進めていくとされました。SSの事業転換等に伴う集約化等による地域内の石油供給体制の合理化に加え、自治体と地域内のSSとの平時からの連携強化や、自治体によるSS承継等に向けた取組についても支援していくこととされました。

一方で、需要減に伴う廉売競争の激化が安定供給確保の阻害要因とならないよう、引き続き公正かつ透明な石油製品取引構造の確立に取り組むとし、SS事業者に不利益を与えるなど独占禁止法に違反する疑いのある事案に接した場合には、公正取引委員会と



連携し、厳正に対処していく方針が示されました。

今回の基本計画改定にあたり、全石連では資源エネルギー庁が実施したパブリックコメントに意見を提出しました。SS 業界の危機的状況を踏まえ、「SS の主力商品であるガソリン等の需要減が加速し、収益悪化などの死活的影響が直撃する」として、①電動車の中では HV 推進、②2035年乗用新車販売電動車100%方針への異議、③合成燃料の前倒し自立商用化、④SS の位置付け・支援等、⑤カーボンプライシング（石油増税）断固反対一などを訴えました。

これらの提言のうち、電動車のあり方については「HV 技術などの進化により、日本の自動車産業は20年間で23%の CO2 削減という極めて高いレベルの温室効果ガス削減を達成し、原子力や再生エネルギー政策を考慮すると、自動車は系統電力に頼ることのない HV 車を進めるべき」と指摘しました。合成燃料についても「既存の SS インフラをそのまま活用することができる。災害時でも可搬性や貯蔵性に優れているほか、新車のみならず中古車を含めたすべての自動車の CN を達成できる」と評価した上で、「電動車100%の方針に、合成燃料を使用する内燃機関車を選択肢に追加するように方針を変更すべき」と強調し、石油精製・元売会社に対する技術開発の積極的な支援を訴えました。

今回の基本計画改定において、SS はガソリン、軽油などの給油や灯油配達を通じ、地域社会における重要かつ不可欠な“社会インフラ”と明示されていることを指摘し、「SS は平時・有事を問わず安定供給を行い、エネルギー供給の“最後の砦”を担っている。事業再構築、DX 化などを含めた経営力強化のほか、ユニバーサルサービス確保のための SS ネットワーク支援策の検討をお願いしたい」としました。

こうした提言などを受けて修文された基本計画の改定案では、本文内で「日本の電動車方針には HV が入る」ことが明確化されました。また、SS が『総合エネルギー拠点』を目指すにあたり、充電設備のビジネス性や設置コストなどの課題についても指摘した結果、「これらの課題の解決を図っていくことと併せて、SS における EV 向け充電器や水素ステーションの併設を後押しする」ことが明記されました。

#### (5) 公正・透明な競争環境整備の検討・提言

自民党・石油流通問題議員連盟は、3月9日に『SS の新たな利活用をめざすプロジェクトチーム (PT)』の会合を開催し、政府の2050年カーボンニュートラル宣言による2035年乗用車新車販売で電動車100%方針を踏まえ、平時・災害時を問わずエネルギー供給の“最後の砦”としての社会的責務を担う SS ネットワークの維持・継続に向け、地域の社会インフラとしてユニバーサルサービス確保のための SS ネットワーク維持策について検討を開始しました。

PT では、ユニバーサルサービス継続のための SS ネットワーク維持策の検討に着手する方針が示されました。その上で、各地で散見される異業種などによる不当廉売問題については、公正取引委員会に対して、『より厳格な審査』、『影響要件の重視』、『注意などの実効性の向上』など、具体的に対応の方向性を示すように要請しました。SS ネットワーク維持策については、他の業種・業界で社会インフラを守る観点から様々な取り組みが行われていることから、そうした取り組みを検証しながら、SS を維持・継続するための方策について、議論を深めていく方針が示されました。

全石連からは、ユニバーサルサービスを継続するための SS ネットワーク維持策の検討のたたき台として、①SS 過疎地域等における官民協議等の仕組みによる SS 存続に

係る自治体を含めた認知・検討、②競争激化の懸念地域における地域 SS 経営継続のための方策、仕組みの検討、③関連策として、価格表示の適正化、災害協定と官公需の一体化の推進、カーボンプライシング（炭素税）には断固反対一を挙げました。加えて、関係法令等の制定・改正の動向として、タクシーやバスなどの過疎・過密地域の官民協議等、たばこや酒類の販売等に係る小売価格等への公的対応、郵便局や JR 等のユニバーサルサービス維持のための交付金・拠出金制度や公的支援制度などについて説明をしました。

逢沢一郎議連会長は、全石連が説明した関係法令等の制定、改正の動向について、さらに深掘りしていくことや、合成燃料開発の前倒しによる SS ネットワークの有効活用を図るべきとの考えを示し、「不当販売問題にしっかり向き合いながら、石油販売業界の体力を維持させ、安定供給を絶対に混乱させてはならない」など、SS ネットワークの維持に向け、今後議論をさらに加速化させていく方針を示しました。

#### (6) バイオ燃料、水素、e-fuel（水素と二酸化炭素の合成燃料）など新燃料に関する情報提供

経済産業省は1月20日、合成燃料など CO<sub>2</sub> などを用いた燃料製造技術開発プロジェクトをまとめた研究開発・社会実装計画を正式に決定しました。同プロジェクトは、脱炭素社会の実現に向けた多様な選択肢の1つとして、脱炭素燃料の技術開発を目指すものです。エネルギー密度が高く、可搬性・利便性に優れた①合成燃料、②エタノールを活用した持続可能な航空燃料（SAF）、③合成メタン、④水素と一酸化炭素からメタノール、ジメチルエーテル経由で合成される化石燃料によらない LP ガス（グリーン LPG）の4つの液体・気体燃料の技術開発を進めていくこととされています。政府が2兆円の基金を造成し、民間企業などによるカーボンニュートラルに向けた野心的かつ具体的な取り組みを最大10年間にわたり、研究開発・実証から社会実装までを継続的に支援するグリーンイノベーション基金、総額1152.8億円が措置されました。

このうち、①合成燃料の技術開発には575.6億円が措置され、CO<sub>2</sub> と水素から逆シフト、FT 合成等の連携技術などを用いて高効率・大規模に液体燃料に転換するプロセスを開発するほか、燃料利用効率を向上させ、2040年までの自立商用化を目指すとしています。事業期間は2022～2028年度までの7年間の計画となっており、これらの製造技術の確立とともに、現状、700円/ℓ（国内の水素を活用し、国内で合成燃料を製造するケース）という製造コストを、海外で作られた再生可能エネルギーから作られた安い水素を用いて、200円/ℓ程度まで引き下げていくことを目指す方針です。

合成燃料の早期実用化に向けて、全国の石油組合・組合員の関心が高まってきていることから、11月16日に開催された全石連理事会に、ENEOS 中央技術研究所の藤山優一郎所長を招き、再生可能エネルギー・合成燃料をテーマに講演が行われました。藤山所長は2040年までの自立商用化を目指すとした国の目標をさらに前倒しして研究開発を急ぐ方針を明らかにしました。

この合成燃料については、2021年末に発足したドイツの新連立政権が連立のための3党合意文書の中で、EV 化を進める一方で、「合成燃料を燃料とすることが証明できる車両ならば新規登録を許可されるようにする」との方針を盛り込み、ガソリン車販売禁止の方針は見送るなど、EV 一辺倒だった欧州の脱炭素に向けた自動車戦略にも変化の兆しが出てきています。

こうした実態を踏まえ、全石連と全国石油政治連盟はこの合成燃料の早期実用化を政

府や議連に強く要請してきました。これを受け、石油流通問題議員連盟では、逢沢会長をはじめとする幹部が萩生田光一経済産業大臣、山口壯環境大臣、鈴木俊一財務大臣、山際大志郎経済財政担当大臣の4大臣。また、茂木敏充幹事長、福田達夫総務会長、高市早苗政務調査会長の自民党3役と面会し、我が国の国情等を踏まえたエネルギー政策を要望し、合成燃料の早期実用化に向けた研究開発強化や支援予算のさらなる拡充などを訴えました。4大臣や自民党3役は揃ってこの合成燃料の将来性に期待を寄せました。

(7) 石油販売業者の新規事業分野への進出や業態・事業転換等の事業再構築に向けた取り組みへの支援

中小企業庁は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に向けて中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済の構造転換を促すため、新分野展開、事業転換、業態転換、又は事業再編といった事業再構築に意欲を有する中小企業等に『中小企業等事業再構築促進事業』の公募を開始しました。

石油販売事業者においても、新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けたことから、本会では、上記補助金事業の積極的な活用を促すための情報提供及び経営相談室を通じた組合員事業者へのアドバイスに努めました。

また、2022年2月に『中小企業等事業再構築促進事業補助金採択事例セミナー』をオンラインにより開催し、同事業に採択された事業者を招き、具体的な内容や採択に向けてのポイントについて説明いただきました。

2022年3月（第4回目）までに採択された石油販売業者による申請は全国において計76件となっています。本会は引き続き都道府県石油組合やSS事業者に対し、情報提供及びアドバイスに努めて参ります。

(8) 消費税総額表示およびインボイス制度における適格請求書表示ガイドラインの策定

2023（令和5）年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることから、制度開始に先立ち、各SS事業者が発行する適格請求書（インボイス）の例示方法について法令に準拠した事例を周知し消費者の混乱を回避することを目的に、石油連盟とともに、2019（平成31）年4月に改訂した『消費税総額表示ガイドライン』に追記する形で『消費税総額表示およびインボイス制度における適格請求書表示ガイドライン』を策定し、都道府県石油組合を通じて組合員に周知を行いました。

このガイドラインは独占禁止法の趣旨に則り、SS事業者に対して特定の表示方法を強制するものではなく、あくまでもSS事業者の自由意思に基づくものであります。

ガイドラインの概要は以下の通りです。

・消費税総額表示ガイドライン

対象範囲は、SS事業者の①看板・価格ボード、チラシ等の広告、②セルフSSにおけるPOS（注文機）画面（消費税法第63条に規定される総額表示義務の対象に該当）。

価格表示の方法は、①看板・価格ボード、チラシ等の広告における単価表示は内税表示として「消費税込」「税込」等の表示は行いません。②セルフSSにおけるPOS（注文機）画面における単価表示は内税表示とします。ただし、POSシステムにおける計算処理が外税ベースであり、価格表示機能付き計量機に表示する単価表示が外税表示である場合は計量法上、POS（注文機）画面と計量機の表示は合わせる必要が

あるため、POS（注文機）画面での単価表示は外税表示および内税表示とします。

(9) ガソリンによるビル火災に関する「検討会」への参加

2022年2月、総務省消防庁及び国土交通省住宅局は、2021年12月に発生した大阪市北区での多数の死傷者を伴うビル火災を受けて、火災の原因調査の結果等を踏まえ、今後取り組むべき防火・避難対策等の検討を目的に『第1回大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会』を開催しました。

検討会における検討事項として、今後取り組むべき防火・避難対策の他に、危険物の取扱いが入っていることから本会はオブザーバーとして参加しました。

議論の中では、SSでのガソリン携行缶への販売について、①顧客の本人確認、②使用目的の確認、③販売記録の作成が消防法省令により義務化されていることから、都道府県石油組合を通じてSS事業者に順守を周知徹底している旨等の説明を行いました。

今後も検討会が開催され、2022年6月頃に報告書が取りまとめられる予定となっています。

## 5. 災害対策・官公需部会関係事業

(1) 石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進、情報提供（BCP策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等）

7月30日付け文書『官公需実績（2020年度）及び災害対策に関するアンケート調査について』にて、46都府県石油組合ならびに北海道18地方単協に対し災害対策に関する調査を実施しました。

災害時の連絡体制を整備した組合が47組合、BCP又はSSマニュアルの策定をした組合が28組合（2021年度中の整備を含む）、ローリーの事前届出状況：18組合（同上）という結果となりました。

自治体との災害協定締結状況については、都道府県47、政令市15、市321、町203、村17、特別区15、締結数合計618（2021年8月31日時点）という結果となり、昨年比で13市町村増加しました。（2020年8月31日時点で605）

また、これまで整備を進めてきた『住民拠点SS』については、2022年2月末時点で14,669箇所となりました。また、本年度も昨年度に引き続き、自費等で自家発電機の設置を行ったSSが、『住民拠点SS』としての機能を担うボランティア『住民拠点SS』の登録を継続し、災害に備えたネットワーク構築に努めています。

(2) 国等の契約の基本方針フォローアップ調査

本年度も、全国の石油組合のご協力を得て、2020年度における官公需の実績調査を行いました。本年度の官公需実績は、受注数量は昨年度を上回り、受注金額は昨年度を下回る結果となりました。

（官公需受注実績概要）

対象：北海道18地方協同組合、46都府県石油組合

- 受注数量（全国）185,155 KL（2019年度179,165 KL）△5,990 KL
- 受注金額（全国）20,641百万円（2019年度23,009百万円）▼2,369百万円

(3) 中小企業者に関する国等の契約の基本方針における中小石油販売業者に対する配慮方針の見直し

官公需契約に関して、国等の機関や地方自治体の中には、平時は県外業者等から安値調達を行いながら、災害時だけは災害協定を盾に地元石油組合に燃料供給を要請するケースや随意契約による燃料調達を要望するものの、「経済合理性」等を理由に随意契約が認められず、県外業者等が安値落札している実態が多く見られます。

こうした実態を踏まえ、本会では「契約発注機関と災害時の燃料供給協定を締結していること」に加え、「発注機関の管内に本店や支店または営業所を有すること」という地域要件の追加を要望した結果、2021年9月24日閣議決定された『中小企業者に関する国等の契約の基本方針』において、「国等は、国又は地方公共団体との間で災害時の燃料供給協定を締結し、官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合を対象として、災害時だけではなく、平時においても燃料供給が安定的に行われる環境を維持していくことに鑑み、例えば、一般競争においては、当該協定を締結していることや国等又は地方公共団体の管内に燃料供給拠点を有することなど適切な地域要件の設定を行うことにより、当該協定を締結する石油組合及び当該協定に参加する中小石油販売業者に係る受注機会の増大に努めるものとする。」という配慮方針の見直しが行われました。

引き続き、本会の災害対策・官公需部会を通じて中小石油販売業者の受注機会の増大のサポートを図っていきます。

(4) 官公需カードシステム普及拡大に向けた石油組合へのサポート

本会では本システムの石油組合への普及拡大に向けて積極的な情報提供を継続して行っております。

これまでに、神奈川県、和歌山県の石油組合で本システムを導入・稼働しておりますが、本年度新たに長野県（2021年4月）、広島県（2022年2月）の石油組合においてシステムの導入、稼働となり、利用組合が4組合となりました。

また、岩手県石油組合でもシステム導入に向け準備を進めており、今後、同組合が本システムを利用し、利用組合が5組合となった場合は、システム利用料の引き下げが行われることになっています。

引き続き、石油組合に対して官公需契約の実績向上へのサポートと並行して本システムの普及拡大に向けた情報提供、支援に努めて参ります。

## 6. 環境対応型石油製品販売業支援事業

地下タンク等の漏洩検査を確実に行うことによって、油流出が原因の土壤汚染を未然防止し、SS周辺の環境保全を確保しながら石油製品の安定供給を行うことを目的として、環境対応型石油製品販売業支援事業（国庫補助事業）を実施しました。

本事業では、消防法令等に基づく方法によって行う地下タンク等の漏洩検査費用補助である「土壤汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含有土壌等除去補助事業」の5事業を行い、申請者に対し、検査費用の一部を補助いたしました。

本年度実績は、「土壤汚染検知検査補助事業」で3,376件、1億7,632万円の補助金交付を行い、SS内の土壤汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげました。

なお、今年度は予算を超える申請がきたため、資源エネルギー庁と対応策を協議した結果、事業費の増額を行うこととなり、7月に計画変更手続きを行いました。

計画変更手続き後、9月に二次申請の受付を行ったところ、増額分を超える申請があったため採択者を抽選により選定しました。

また、5月、中小企業者の定義の変更(みなし大企業の除外)、申請者資格の新設等により、大臣承認を得て業務方法書を一部改正いたしました。

## 7. 燃料供給の担い手確保事業

揮発油販売業者の経営基盤の強化を図るための人材育成事業を、2011年度（平成23年度）より国の補助金を受けて行っています。2021年度は、過疎化・人手不足などの構造的変化に対応した地域の燃料供給拠点の効率的運営・次世代化を図ることを目的として、揮発油販売業者等に対して燃料供給の担い手確保のための事業を行いました。

また、SSの人材確保を目的として求人情報公開を行う、SS求人情報サイトの運営を過年度に引き続き実施しました。

### ① 燃料供給の担い手確保事業

人材の確保において事業者が取り組むべき課題である「従業員の資質向上」、「業界への就業促進」、「労働環境・処遇改善」のテーマについて研修を実施しました。

実施方法については、実習を伴う整備技術に係る研修については集合研修で行いました。それ以外の研修については新型コロナウイルス感染拡大の状況下であることを鑑み、インターネット上に公開した教材を視聴することで学ぶWeb研修を実施しました。

#### a) 従業員の資質向上分野

SSに必須の業務であるタイヤの取り扱いや普及の進んだHV車、EV車の点検整備については、収益確保のために知識の更新や技術の向上が欠かせません。また、従事者の安全確保のためにも教育を行うことが雇用者に義務付けられています。これを受け、労働安全衛生法に定める特別教育の内容を含んだ技能向上研修を各地域で実施しました。「自動車整備技能向上研修」は宮城県、千葉県、大阪府、徳島県、宮崎県の5か所で実施し、総受講者数は39人でした。「タイヤ交換技能向上研修」は北海道、宮城県、山形県、新潟県、三重県、広島県、長崎県、宮崎県の8か所で実施し、総受講者数は101人となりました。

また、近年SSで取り扱いが増えている中古車販売事業において重要な査定について学ぶ「中古車査定技能向上Web研修」を2021年12月から2022年2月末までインターネット上で公開しました。

#### b) 業界への就業促進分野

効果的な求人のためにSNSを活用する方法を学ぶ「求人・採用のためのSNS活用Web研修」を2022年1月から2022年2月末までインターネット上で公開しました。

#### c) 労働環境・処遇改善分野

作業のストレス軽減や危険防止の観点から自社の課題や問題点を発見し改善する手法を学ぶ「安全管理のための職場改善手法Web研修」を2021年12月から2022年2月末までインターネット上で公開しました。

## ② SS 求人情報サイト運営

インターネット上でSSの求人情報を無料で掲載する情報サイト「SS 求人ドットコム」を実施しました。3月末時点の掲載件数は152件、運用開始時からの累計掲載件数は360件となりました。

## 8. 緊急時石油製品供給安定化対策事業

災害時においても石油製品の安定供給体制を維持することを目的に、2012年度(平成24年度)より国からの補助金を受けて、SSの災害対応能力強化に向けた研修等を実施しています。

本年度は、昨年度に引き続き業界独自の取り組みとして、中核SS等を会場とした災害時対応実地訓練を行いました。新型コロナウイルスの影響により開催を断念した地域もあったものの、計41地域において開催し、経営者や従業員など計651人が参加しました。SSにおいては発災直後の施設の安全確認、自家発電機稼働による非常用電源への切り替え及び緊急車両へ優先給油を行う一連のオペレーション訓練を実施しました。実地訓練後は座学講習として訓練総括を実施し、国が中核SS、小口燃料配送拠点及び住民拠点SSの行動指針として定めた「災害対応ガイドライン」の概要とともに、今後予想される南海トラフ地震、首都直下型地震の被害想定を例にとった局地災害への対応について講師より説明をしました。(座学に関して、一部の地域においては感染症予防のため、視聴覚教材を作成・配布し、各参加者に閲覧してもらうことにより代替)

また、住民拠点SSに設置された緊急用発電機の点検研修を宮城県、福島県、茨城県の3県にて実施しました。災害時においても、SSによる燃料供給を円滑に行うことを目的とし、住民拠点SSに設置された緊急用発電機を従業員立ち合いのもと、メーカーが点検・説明し、運転方法等について学ぶものであり、1,149台実施しました。

加えて、中核SS等が自治体等主催の合同防災訓練に参加することで、災害対応能力の向上とともに地域防災機関との連携強化が図れるとの観点から、訓練参加に係る費用の一部を補助し、積極的な参加を促しています。本年度は、7組合が訓練に参加し、中核SS等における緊急車両への模擬給油や、小口燃料配送拠点からの燃料配送等実動訓練を実施しました。

(詳細については別表「2021年度 災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧」の通り)

【2021年度災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧】

(災害時対応実地訓練)

実施組合	開催日	参加人数	実施組合	開催日	参加人数
北海道/胆振	9/15	6	岐阜	10/13	11
北海道/宗谷	10/3	8	富山	10/13	16
北海道/空知	9/19	8	福井	11/13	22
北海道/日高	9/14	12	滋賀	11/2	23
青森	10/14	5	京都	10/21	17
岩手	11/25	18	奈良	10/20	17
宮城	10/12	16	岡山	10/14	17
福島	10/7	27	広島	11/9	20
秋田	10/14	15	鳥取	10/26	16
山形	10/12	25	島根	10/24	14
新潟	10/19	9	山口	11/4	21
群馬	11/28	14	高知	11/15	15
栃木	11/11	10	愛媛	11/14	9
茨城	11/26	9	香川	9/24	15
千葉	11/10	21	大分	11/18	14
埼玉	11/13	14	佐賀	11/17	16
東京	1/30	7	長崎	11/16	9
静岡	1/26	24	熊本	10/21	19
山梨	10/28	27	宮崎	12/26	23
愛知	11/24	15	沖縄	11/26	24
三重	11/3	23	合計		651

(緊急用発電機の点検研修)

実施組合	実施 SS 数	住民拠点 SS 数	実施率
宮城	273	281	97.2%
福島	406	413	98.3%
茨城	470	473	99.4%
合計	1,149	1,167	98.5%

(自治体等主催の合同防災訓練)

実施組合	開催日	会 場
岩手	9/4	(株)丸片石油
三重	11/14	御浜町立御浜小学校
富山	7/31	富山県伏木富山港左岸 2 号岸壁
石川	9/5	(株)舞谷商店 ニュー穴水 SS
福井	11/13	鯖江市 丹南高校グラウンド
大阪	11/5	堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点
大分	10/30	大分県津久見市津久見港青江地区



## 9. 次世代燃料供給体制確立に向けた技術開発・実証

本事業は、(a)揮発油販売者等が行う需要が見込まれる設備等の簡素化等を可能にするために安全性の確保を前提とした新たな機器等の技術開発を実施するための「技術開発事業」、(b)揮発油販売業者を含む、地方公共団体（自治会組織を含む）、企業、NPO 法人、組合団体、研究機関、個人等の複数で構成される任意の協議体（以下「コンソーシアム」という。）が行う地域の実情や外部環境の変化を踏まえた、石油製品の効率的かつ安定的な供給対策を検討するための「実証事業」に要する経費を補助することにより、過疎化・人手不足等に対応した新たな燃料供給体制の確立を図ることを目的として実施しています。

本年度は4事業（別表申請案件一覧参照）に、約1.97億円の補助金を交付しました。

2021年度次世代燃料供給体制確立に向けた技術開発・実証申請案件一覧

No.	申請者名	区分	事業名	事業概要
1	コスモ石油マーケティング㈱	技術開発	セルフSSにおけるAIによる給油許可監視支援確立に向けたシステム開発事業	AIによる給油許可判定の精度向上を目指し、全体ロジックの見直し、AIによる給油不許可判定結果をSSC画面及びタブレットに表示するための連携システムに係る開発・検証を行う。
2	デルタ電子㈱	技術開発	SSの持続可能な運営に向けた従量課金対応の電気自動車用充電器及び課金システムの開発	SSで利用可能な従量課金対応の電気自動車用充電器の開発、SS運営者にとって持続性・利便性のある課金システムの開発を行う。
3	出光興産㈱	実証	公共交通のEV化によるSSにおけるEV関連事業に関する検証	鹿児島県西之表市において、公共交通機関をEV化し、その有効性を検証するとともに、SSの充電事業モデル・EV関連サービス事業に係る検証を行う。
4	第一石油㈱	実証	東北地方における寒冷沿岸部・内陸部の過疎地域において、ホームタンク在庫センサー受信網の有無に関わらず、燃料供給不安を解消するためのAIの技術開発・実証	AIによる効率的な灯油配送計画策定を目的とした2020年度事業（久慈市）の更なるAIの精度向上を目指し、AI学習量を蓄積するため実施地域を拡大（久慈市+奥州市）して実施する。

## 10. SS 過疎地対策計画策定支援事業

本事業は、SS 過疎地等の自治体が行う燃料供給拠点の維持に係る計画の策定に要する経費を補助することにより、過疎化・人手不足等に対応した燃料供給体制の確立を図ることを目的として実施しています。

2022年3月まで事業期間延長となりました2020年度予算（繰越し分）において申請が1件あり審査委員会において採択され、約830万円の補助金を交付しました。2021年度予算での申請は、ありませんでした。

2021年度 SS 過疎地対策計画策定支援事業申請案件一覧

No.	申請者名	区分	事業名	事業概要
1	福島県大沼郡三島町	計画策定	三島町 SS 過疎地対策計画策定事業	社会環境への適応、利便性向上、災害時の燃料安定供給維持を目指し、持続可能な燃料供給体制の確立を目的とした計画を策定。

## 11. 離島のガソリン流通コスト対策事業

### ① 離島のガソリン流通コスト対策事業

本土との物流コストの差等により、価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることを目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引き販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引き額/ℓ）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引き下げを推進しました。

本年度は4月1日から延べ632店において事業を開始し、2021年2月から2022年1月までの値引き販売分として約16.6億円の補助金を交付しました。

なお、2022年2月、3月の値引き販売に係る補助金は、2022年度事業として交付される予定です。

### ② 離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業

「離島のガソリン流通コスト対策事業」に取り組む販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な法定検査等の実施を補助しました。

本年度は211件の申請に対し約0.4億円の補助金を交付しました。

### ③ 離島のガソリンスタンド等支援事業

前記「離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業」と同じ趣旨で、ガソリン等の販売に必要な設備または施設の補修、設備等の導入を補助しました。

本年度は557店の申請に対し約1.3億円の補助金を交付しました。

## 12. 需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発事業（満タン&灯油プラス1缶運動）

本事業は、大規模災害時等に系統電力や都市ガスの供給が途絶した際に、一般家庭、医療施設、避難所等に石油製品を安定的に供給し、ライフラインの途絶を未然に阻止する体制を確保するため、需要家（一般家庭等）における自衛的な燃料備蓄を促すことを目的としています。

需要家（一般家庭等）の間に自衛的な燃料備蓄の意識が高まれば、大規模災害時のSS店頭での混雑が回避され、被災者等の精神的負担が解消されるとともに、災害復旧にあたる緊急車両に対する円滑な給油活動及び被災者等に対する円滑な救護活動の体制構築に大きな効果が期待されます。

本年度は以下の普及啓発事業を実施しました。

- 需要家である一般消費者に対して平時からの燃料備蓄の重要性を促す取り組み（満タン&灯油プラス1缶運動）として、①テレビCM、②SNSへのテレビCM配信及びバナー広

告、③平時・災害時の燃料に関する意識及び満タン&灯油プラス1缶運動の認知度・理解度に係る WEB アンケート調査

### 13. 社会的重要なインフラ自衛的燃料備蓄事業

本事業は、大規模災害時においても、施設の機能を維持することが必要な医療施設・老人ホームや避難困難者が生じる施設等の社会的重要なインフラ施設に、災害時に備えた自衛的な燃料備蓄のための石油タンク、発電機等を設置し、石油製品の安定供給を図ることを目的に実施しています。

本年度は下記の通り実績がありました。

	件数	確定額(円)
令和2年度第3次補正分	39	396,778,047
令和3年度分	5	92,561,975
合計	44	489,340,022

### 14. 広報部会関係事業

#### (1) 機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求

①今期も組合員の立場に立った情報の収集・提供に努めました。具体的な内容としては、今期、カーボンニュートラル化に向けた潮流が本格化する中で、石油販売業界としてのスタンスを明確に打ち出し、「持続可能なSS」を前提とした方向性の主張を展開いたしました。この結果、合成燃料を業界として支持する姿勢を示し、その周知に努めました。

一方、災害関係では4月9日付で「熊本地震から5年」と題する特集を掲載し、3月11日付では「東日本大震災から11年」を振り返る記事をまとめるなど、過去を風化させないよう努めたほか、住民拠点SSが約1万5千ヵ所になったことを記事に掲載しました。

②一方で市場環境という面では今期も、コストコSS網の拡大が最大の関心事となりました。機関紙「ぜんせき」では、コストコSS新規オープンの情報をいち早くキャッチして報じるとともに、オープン後のコストコSSの運営状況や市場環境の変化などについて詳細に報道し、周辺SSの経営改善の一助としていただけるよう努めました。

③全農系SS問題では、時事に応じ問題点を抽出し、記事化することで組合員へ問題の共有化を図るとともに、農林水産省への要望等を取材し掲載いたしました。

④全石連のガソリンのギフト券については、その普及促進の一助となるべく、広報活動を拡充し、記事や無料広告などを掲載いたしました。今後も一層の協力体制を構築しギフト券がさらに普及されるよう努めてまいります。

⑤12月末に決定し、1月末から始まった燃料油価格激変緩和対策事業についてはその内容を詳細に記事化したほか、組合員の声、市場の影響を繰り返し記事化し、同事業についての石油販売業界のスタンスを明らかにしました。また、ぜんせきwebでは、資源エネルギー庁石油流通課の永井岳彦課長が動画で同事業の趣旨を説明され、極めて高い視聴数を得ました。

このほかにも21年度には全石連さらにはSS業界全体にとって影響力の大きな事象が多数発生したことから、それぞれについて組合員の立場に立って詳細に報道するなど、SS経営に役立つ情報の提供に努めました。

(2) 機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大

21年度末時点での全国の購読部数は、期首と比べて200件弱の減少となっており、ほぼ例年通りの減少傾向をたどっています。組合単位での政策的な増減は一切なく、部数の減少は自然減の範囲にとどまっています。

一方、21年度末時点で全国47都道府県中13組合が、依然として購読率70%以上の“全員購読”について未達成となっており、状況に変化はありません。

今期はその成果を見守りつつ、機会あるごとに広報部会委員各位に未達成の組合に対する購読促進の呼びかけをお願いしてきました。今期は具体的な成果にまでは結びつきませんでした。引き続き広報部会委員各位による購読促進の呼びかけを継続しながら、一方で新たな購読促進策を展開すべく、広報部会で具体的な施策を検討していく方針を確認しています。

(3) 「ぜんせき web」の内容充実（速報性・価格情報・eラーニング等）・会員拡大

機関紙「ぜんせき」のweb版として11年度よりスタートした「ぜんせき web」は今期で11年目を迎え、引き続き会員数の拡大・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実や速報体制の強化などに努めました。

具体的には、21年度から委託先企業を変更し、運営コストをほぼ半減するとともに、構成・運営している使用システムの拡充を図りました。結果として、現時点では表示速度、検索速度などが大幅に改善され、使い勝手の向上に資することができました。

一方、コンテンツの充実を図るべく、今後につきましては、この動画を含めて非会員の方でも閲覧可能なページをトップページ上でより分かりやすく表示するデザイン変更や、非会員の方が「ぜんせき web」のトップページから、「ぜんせき web」のメリットや活用方法を確認できる仕組みの構築など、会員拡大に直結するデザイン変更・システム構築などに力を入れていく方針を確認しています。

(4) 広報事業部門の健全な事業基盤確立と今後の課題の抽出とその的確な対応。

21年度の北海道「SSビジネス見本市」は、コロナ禍で中止となりましたが、11月17日付で紙上ビジネス見本市を掲載いたしました。

また、15年度からスタートした「漁港特集」については、今期は全国の漁港の中でも特に漁獲高・量ともにトップクラスに位置する北海道、東北、中国、九州をカラー面で紹介し、農林漁業部会にかかわるトピックスの紹介に力を入れました。この結果、前期同様の委託費収入を得ることができ、今期も委託費収入の柱となりました。「漁港特集」は、22年度も引き続き発行する予定です。

課題としては10月に郵便法が改正され、配送状況が不安定になっておりますが、今後も状況把握に努め、適正な配送形態になるよう努めます。

(5) 消費者広報活動の取り組み

今期も引き続き、石油連盟とタイアップして「灯油ほかほかキャンペーン」を実施したほか、他のエネルギーと比べた灯油の経済優位性、暖房給湯器の安全性・環境性能等

を広く消費者に周知するための「灯油復権プロジェクト」に取り組み、「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

このほか、一般消費者向け紙面として毎月1回定期的に「ぜんせきお客様版」を引き続き発行しました。石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

さらに、5年目を迎えた「満タン&灯油プラス1缶運動」については9月1日からのスタートに合わせて特集号を掲載し全石連の方針や各県石油組合の取り組みを逐一報道することで、消費者広報活動としての「満タン運動」の側面支援に努めました。

#### (6) 会議開催

今年度は、7月29日、12月16日、2月21日の3回、広報部会を開催し、紙面の内容、ぜんせき web の内容、組合員全員購読へ向けた取り組み、増収対策などについてご議論いただきました。

今年度は新型コロナウイルス感染を避ける対策として、すべてをリモート併用形式で執り行いましたが、次年度はコロナ対策を確実にいき、リアル形式でご議論していただきたいと願っております。

### 15. 満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会関係事業

#### (1) 全石連による『満タン運動』の概要

5年目を迎えた『満タン&灯油プラス1缶運動』（以下、『満タン運動』）は、資源エネルギー庁の補助金『災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業』において、『石油製品利用促進対策（需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発）事業』として5,000万円が措置され、本会が実施主体事業者として採択されたことから、昨年度に続き『満タン運動』に対して、国庫支援が得られる『国民運動』としての役割を着実に進めていくことになりました。

昨年度に引き続き資源エネルギー庁、内閣府、国土交通省の3省庁の後援を得て、『満タン運動』の公的側面を補強するとともに、経費面では石油連盟、全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得つつ、運動の認知・理解に努め、運動推奨期間（9～3月末）内に地域事情に応じて実施する方式で、運動開始日を防災の日の『9月1日』に設定し、全国一斉の運動を展開しました。

本年度も、効率的なPR促進を考え、約20,500の運動参加SSの中から『普及啓発SS』を全国47都道府県組合員数の割合に応じて、約1,500ヵ所を選定し、集中的にPR活動を展開しました。SS店頭用のPRツール（のぼり、ポスター、マスク、スタッフ装着用満タンバッジ）を企画・作成しました。

さらに、メディア広告による周知の拡充を図るため、昨年度から実施したラジオCMから新たな試みとしてテレビCMを9月の1ヵ月間、全国ネットで14回放送しました。

また、YouTubeなど動画配信サイトやTwitterをはじめとした各種SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じて、テレビCMを9月1日から10月31日までの2ヵ月間、配信を実施するとともに、本会ホームページへの掲載を行いました。

加えて、同運動における消費者の意識を探ることなどを目的にアンケート調査を本年

度も実施しました。インターネットを用いて、20～60歳代、男女、全国の自動車運転免許所有者1,000人を対象に調査を行いました。コロナ禍におけるSS店頭でのチラシ配布取りやめの影響が主な要因と思われますが、『満タン運動』認知率は11.9%と前年度より数ポイント下落しましたが、テレビCMによる『満タン運動』の理解率は90.2%、効果を認めるとの回答は87.1%となり、ほとんどの視聴者がテレビCM内容の有効性を認める結果となりました。

## (2) 石油組合による『満タン運動』の概要

コロナ禍で非接触が前提となる中、『満タン運動』の周知、理解向上に向け、全国各地の石油組合にご尽力いただいた結果、本年度も様々な成果を挙げる事ができました。福島石商ではSS店頭で『元気ガソリン満タンキャンペーン』を実施し、その際に地元放送局でテレビCM放送による本運動のPRを実施し、東京石商でも東京都中小企業団体中央会主催の『組合祭り in TOKYO』に、石川石商は白山市のイオンモール白山にて『満タン運動展』、福井石商は県の『防災パネル展』にそれぞれ出展し、本運動を積極的にPRしていただきました。また、広島石商では地元放送局のテレビCM、ラジオCMで本運動を紹介していただきました。

このほか、本年度も各石商では執行部が自治体を訪れ、『満タン運動』への理解と、住民への周知を行うよう求める活動が積極的に行われ、結果として北海道浜頓別町、千葉県南房総市の広報誌や多数の自治体ホームページで『満タン運動』が紹介されました。

さらに、奈良県防災統括室では、県の公用車の管理に関して、燃料の残量が半減する前の給油を呼びかけるなど、『満タン運動』に賛同の意を示し、防災統括室長名で各公用車所有部署に通知が出されました。

## (3) 委員会の開催

本年度は『満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会』がコロナ禍の中、リモート併用で3回開催（①5月20日、②8月20日、③2月18日）されました。

委員会では、2020年度活動実績、2021年度運動方針内容、2021年度運動状況及び2022年度運動展開方針などを中心に報告、検討が行われ、「満タン&灯油プラス1缶運動は、いつ起こるかわからない災害に備えるため、国民に対しての周知が必要不可欠な運動であり、継続していくことが重要」との方針が示されました。

## 16. アスファルト委員会関係事業

### (1) 需給動向

アスファルトは、道路舗装用資材の原材料となります。一般道路や高速道路で黒色に舗装されているところはアスファルト舗装の道路で、アスファルト合材を敷き固めたものです。アスファルト合材は、碎石・砂などの骨材とアスファルトを所定の割合で配合したもので、補修材料等としても用いられます。合材の生産量は、2003年度6,378万トンありましたが、道路整備や公共事業の見直しにより徐々に減少し、ここ数年約4,100万トン前後で推移し、2020年度は約4,145万トンとなっています。

一方、アスファルトの使用量は、2003年度273万トンであるのに対し、近年の国内需要は150万トン前後で推移しており、合材よりも減少幅が大きくなっています。これは合材の製造において、再生合材の製造量が増加していることが主因となっています。

アスファルトの生産は、一部元売のアスファルト事業からの完全撤退などによりその生産拠点は縮小し、最大の需要地である関東エリアを見ても、供給体制は大きく変わりました。現在アスファルトを生産・供給している元売は、ENEOS、コスモ石油、出光昭和シェルの3社体制となっています。関東エリアのタンク基地からも製品が供給されていますが、製品輸入は2021年、年間で33万トンあると言われていています。需要面では、コロナ禍においても公共工事は行われ堅調に推移しています。ただ1年延期となった2020東京オリンピック・パラリンピックは2021年夏に開催されましたが、オリンピック後の需要効果が全国的に影響をもたらすかは不透明な状況です。

一方、供給面では、2021年度に入っても、製油所の稼働率低下により、タイト感が払拭されない状況が続きました。具体的には、製油所の常圧蒸留装置等の精製技術向上により、アスファルト生産を手掛けない製油所が増加していること。さらにはコロナ禍の国際的な移動自粛による航空向け燃料の需要減に伴い、蒸留装置の実質稼働率が低調なことなど、需要減に対応した燃料油の生産体制によってアスファルトの生産・供給に大きな影響が出ました。しかしながら、このような状況下においても、需要家側の日本アスファルト合材協会と連携をとり、会員会社が相互融通しながら安定供給に努めました。

## (2) 市場動向

アスファルトは、ガソリン・軽油などの石油製品と同様に原油の精製過程でできる連産品で、その価格は原油価格の影響を受け、2021年春から値上がりが続きました。また欧米諸国でウイズ・アフターコロナを視野に入れた経済回復が進む中、近年の世界的な脱炭素化政策の流れによる石油資源開発など上流部門への投資控え・縮小、OPECプラスの減産継続が実施され、需給は逼迫状態となりました。さらに22年2月には、新たな地政学リスクが出現しました。ロシアによるウクライナ軍事侵攻です。この侵攻を受け、欧米が中心となってロシアに対する経済制裁が行われていることもあり、原油価格は高騰し続けています。こうした国際情勢の影響を受ける原油価格の変動に伴い、元売の仕切価格は年間を通じて概ね高止まり状態が続きました。近年の構造的な問題であるコロナ禍で需要減に対応した燃料油の生産体制によりアスファルトの生産・供給がタイトな状況下においても、アスファルト販売業者は変動する原油調達に係る仕入コストのほか、製油所の精製設備や二次基地等備蓄設備の維持、外航船などの輸送費コスト上昇分を販売価格に適正に転嫁することに努め採算販売に徹しました。

## (3) 経営健全化対策

### ① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。

支払いサイト問題については、2007年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

## ② 物流の効率化

アスファルト需要は、道路工事など公共事業が集中する年度下半期、特に毎年度末の2月後半から3月中旬に増大します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは、内需の減少や廃業等により台数が大幅に減少しており、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが多くみられます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やすなどローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃など要請をしました。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達をしていますが、アスファルトタンカーの老朽化に伴う船舶数減少や二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

## ③ 運送事業者との連携

アスファルトローリーは他の石油製品に比べ高温の液体を運ぶこと、また油種の特性上他の油種を積載することが禁止されています。アスファルトローリー運転手には知識と経験が求められますが、近年需要期などに運転手の確保ができず人手不足が表面化しています。

こうした中、運送事業者とは運転手の高齢化や人手不足が深刻化する事情を踏まえ、アスファルトを安定的に供給するための配送手段を確保する対策として、運送運賃の適正な価格転嫁について取り組みました。アスファルトは今後も道路新設・補修面において需要はなくなることはなく、道路舗装用としてのアスファルトの重要性は変わることはありません。

これからの委員会活動の方向性として、厳しい業界環境の下で、安定供給体制の維持とともに、会員の減少に歯止めをかけることがあげられます。例えば脱退した大手ディーラーに対し、再加入するよう働きかけを行っていくことなどです。また人手不足解消への対応にも取り組まなければならないと考えています。業界の地位向上につながるということが委員会の重要な役割であると同時に、個々の企業ではできないものを委員会が情報発信するなど会員サポートを図りながら、関係方面と連携し諸活動を展開していきます。

## 17. その他の事業

### (1) 荷卸し時の安全対策

例年同様、ローリーからSSへ荷卸しする際の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で「荷卸し時の安全対策統一キャンペーン」を2021年11月1日より14日までの2週間にわたり実施しました。

キャンペーンでは、石油組合へのポスター配布、本会ホームページへのチラシ掲載等によりSSへの安全対策の周知、徹底を図りました。

また統一キャンペーンに先立って石油組合の協力を得て石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で毎年実施している「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会」は、今年度は群馬県前橋市での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止の



観点から昨年度に引き続き中止となりました。

(2) 関係検討会等への参加

本会では、安全対策活動等を行っている関係省庁、団体からの呼びかけに応じ、以下のとおり検討会等へ参加・協力しました。

実施主体	検討会等
総務省消防庁	危険物等事故防止対策情報連絡会
一財) 全国危険物安全協会	危険物安全週間推進協議会
	地下タンク等定期点検実施制度運営委員会
	FRP ライニング認定委員会
	保安講習視聴覚教材検討幹事会
	保安講習テキスト検討委員会
危険物保安技術協会	視聴覚教材制作委員会

(3) 法律相談室

不当廉売を始めとする不公正取引問題や組合活動上の問題について、主に独占禁止法の観点から、また不当な表示や過大な景品類については景品表示法の観点から、石油組合等をサポートするため、相談に対応しました。

内部的には主に業務グループと連携し、経営部会やマーケット変化に対応するための勉強会等において、独禁法上の視点からの考えを提供しました。

また、本会と公正取引委員会との連絡調整等に努めました。

## II. 会議開催報告

### 1. 総 会

(1) 開催日時：2021年6月18日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】2020年度事業報告書について

可決・承認

【第二号議案】2020年度決算報告書について

可決・承認

【第三号議案】2021年度事業計画案について

可決・承認

【第四号議案】2021年度収支予算案について

可決・承認

【第五号議案】2021年度借入金最高限度額案について

可決・承認

【第六号議案】2021年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について

可決・承認

【第七号議案】次期通常総会開催地について

可決・承認

### 2. 臨時総会

(1) 開催日時：2021年9月16日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】全石商・全石協 定款の一部変更（案）について

可決・承認

### 3. 理事会

5月19日（水）出席理事数 30名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

① 2021年度通常総会関連議案について

可決・承認

② 2050年カーボンニュートラル問題について

説明・了承

③ 議連PT及び議連総会について

説明・了承

④ 商品券実証事業の状況について

説明・了承

7月14日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

① 「ガソリンのギフト券」実証事業について

可決・承認

② 2050年カーボンニュートラル/2035年乗用車新車販売100%電動車問題について

説明・了承

③ 最近の政府の諸方針について

説明・了承

④ 経営部会関係報告について

説明・了承

⑤ 満タン&灯油プラス1缶運動について

説明・了承

⑥ 油政連関係について	説明・了承
⑦ 全石連本部事務局 新型コロナウイルス対応について	説明・了承
9月15日(水) 出席理事数 29名 出席方法 本人出席・Web出席	
主な議案の議決状況	
① 全石商・全石協 定款の一部変更(案)について	可決・承認
② 全石協 商品券事業規約、商品券事業実施規則、ガソリンのギフト券販売店約款の一部変更(案)について	可決・承認
③ 2050年カーボンニュートラル/2035年乗用車新車販売100%電動車問題について	説明・了承
④ 2022(令和4)年度概算要求・税制改正要望について	説明・了承
⑤ 2050年カーボンニュートラル問題について	説明・了承
⑥ 満タン&灯油プラス1缶運動について	説明・了承
⑦ 総決起大会について	説明・了承
⑧ 経営部会関係報告について	説明・了承
⑨ ガソリンのギフト券関連報告について	説明・了承
⑩ 今後の総会開催地の予定について	説明・了承
11月16日(火) 出席理事数 32名 出席方法 本人出席・Web出席	
主な議案の議決状況	
① 役員改選・指名推選制の採用について	可決・承認
② 農林漁業等事務委託費について	可決・承認
③ 2050年カーボンニュートラル問題について	説明・了承
④ 石油流通問題議員連盟総会の結果について	説明・了承
⑤ 2020年度官公需実績・災害対策に関する調査結果等について	説明・了承
⑥ 新年賀詞交歓会について	説明・了承
⑦ 石油増税反対総決起大会について	説明・了承
⑧ 経営部会による公正取引委員会及び元売3社の訪問予定について	説明・了承
⑨ ガソリンのギフト券実証事業	説明・了承
3月9日(水) 出席理事数 30名 出席方法 本人出席・Web出席	
主な議案の議決状況	
① 2022年度事業計画骨子(案)について	可決・承認
② 2022年度収支予算(案)について	可決・承認
③ 2022年度年間会議スケジュール(案)について	可決・承認
④ 2021年度軽油特別協力金等配分(案)について	可決・承認
⑤ 2022年度通常総会・SSビジネス見本市について	可決・承認
⑥ 燃料油価格激変緩和対策事業について	説明・了承
⑦ 石油流通問題議員連盟「SSの新たな利活用をめざすPT」の再開について	説明・了承
⑧ カーボンニュートラル問題について	説明・了承
⑨ 商品券実証事業(ガソリンのギフト券)について	説明・了承
⑩ 2021年度決算見通しについて	説明・了承
⑪ 自民党党员調査結果について	説明・了承
⑫ 事業再構築補助金第4回公募の採択結果について	説明・了承
⑬ 次回の理事会の開催日程について	説明・了承

#### 4. その他の会議

- (1) 全国理事長会議（全石協と合同）（5回）  
5月20日 9月16日 11月17日 1月14日 3月10日
- (2) 三団体正副会長・支部長・部会長連絡会議（全石協と合同）（8回）  
4月7日 5月19日 7月14日 9月15日 11月16日 12月8日 1月14日 3月9日
- (3) 監事会（全石協と合同）（2回）  
5月18日 11月15日
- (4) 全国事務局責任者会議（2回）  
10月22日 2月24日
- (5) 総務部会（4回）  
5月18日 8月19日 11月15日 2月16日
- (6) 役員選考準備会（1回）  
3月9日
- (7) 経営部会（6回）  
4月8日 5月13日 7月8日 9月9日 11月11日 2月10日
- (8) SS経営革新・次世代部会（5回）  
4月28日 7月15日 10月27日 12月9日 3月2日
- (9) 政策・環境部会（12回）  
4月23日 5月27日 6月17日 7月30日 8月27日 9月24日  
10月19日 11月26日 12月23日 1月13日 2月25日 3月29日
- (10) 災害対策・官公需部会（4回）  
4月15日 7月1日 9月29日 2月9日
- (11) 広報部会（3回）  
7月29日 12月16日 2月21日
- (12) 温対税還付委員会（1回）  
10月7日 1月25日
- (13) 軽油引取税問題協議会  
開催中止
- (14) SS未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（6回）  
6月9日（役員会） 10月13日（役員会） 11月25日（定例会）  
1月21日（役員会） 2月28日（定例会） 3月25日（定例会）
- (15) 「満タン」＆「プラス1缶」運動推進委員会（3回）  
5月20日 8月20日 2月18日
- (16) 関連会議  
イ. 資源・燃料分科会（3回）  
4月23日 5月12日 12月24日

### Ⅲ．石油販売業日誌

日付	事 項
2021年	
4月2日	全石連、自動車政策検討会で「35年電動車化」に異議、産業・雇用影響・災害対応など3点の欠落指摘。
4月5日	公取委、SSコスト構造把握に着手、今後の廉売調査へ反映予定。
4月7日	消防庁、営業時間外SS敷地活用のため安全管理など運用要領周知。
4月9日	エネ庁、2021～25年度石油製品内需見通しを公表。ガソリン年率2.4%減、灯油も2.3%減、軽油は微減。 梶山経産相、SSの電動化対応後押しの考えを示す。地域に応じた供給体制確保へ。
4月14日	全石連経営部会、標語「適正利益を確保し、明日の変化に備えよう」を選定。
4月16日	全石連・石連、消費税総額表示ガイドライン改定、誤認招きにくい方法周知へ。 JAF「環境とクルマ調査」(昨年12月28日～1月27日)で10年後の主力「HV」が最多との結果を公表。
4月23日	今冬灯油「質・量」とも手応え。寒波追い風1～3割増販。
4月28日	総務省、2人以上世帯2020年家計統計、ガソリン平均購入量前年比1割減の431.9リットルと発表。 帝国データバンク、2020年度SS倒産20件、コロナ禍で負債総額5倍増と発表。
5月10日	エネ庁、2020年度石油製品販売量は52年ぶり低水準と発表。うちガソリンは前年度比7.9%減販。 エネ庁、合成燃料を30年代に導入拡大へ。合成燃料研究会の中間取りまとめで40年までの商用化目指すと公表。
5月12日	『緊急事態宣言』延長発令。全石連、組合員の営業継続要請。
5月17日	自民党石油流通議連・SS利活用PT、供給網維持へ支援予算獲得先行のため中間とりまとめ案検討。 ENEOS・トヨタ、水素社会モデル創出へ協働。ウーブン・シティで「つくる」「運ぶ」「使う」実証。
5月19日	全石連経営部会、公取委に業界の実態直訴。中小SS存続へ配慮求める声が相次ぐ。 石油協会、事業再構築支援事業スタート(締め切りは6月30日)。省人・配送合理化を助成。
5月21日	総合エネ調基本政策文科会、エネ基本計画改定へ試算、50年の電力コスト倍増。
5月24日	石油3団体、電動化方針一丸で対処。議論進捗状況など共有。
5月26日	自民党石油流通議連総会、SS次世代化支援へ要望活動。PT中間取りまとめ決議。
5月31日	公取委、20年度は不当廉売「注意」115件。今期1ヵ月で20件超。
6月4日	エネ庁、1万4400ヵ所「住民拠点」指定。全SS半数に自家発、災害時供給体制を整備。
6月7日	政府、SS総合エネ拠点化支援。成長戦略素案を提示、合成燃料活用も。 「緊急事態宣言」延長で浮上、「24時間営業」意義問う声。モラルと供給責任、着地点は「時短」か。
6月9日	政府、中央防災会議を開催し、防災基本計画修正案提示。非常電源・燃料在庫を確保、SSなど業務継続へ対処。

日 付	事 項
6月11日	石連、CN対応「合成燃料」も有効。ENEOS 藤山氏が指摘、既存インフラ活用に利点。
6月16日	石油流通議連、麻生大臣へ要望、“5つの方向性”後押し。SS特別支援構築を。政府、SS総合エネ拠点化推進。「骨太方針」案に盛り。全石連SS経営革新・次世代部会、ローリーの日用品混載、組合員ニーズを調査。
6月18日	石油流通議連、SSのCN対応支援構築を梶山経産大臣へ要望。
6月21日	21年度全石連・石油協会総会を開催、変化に対応した経営確立へ。全石連・森洋会長、石油協会・山富二郎会長あいさつ。卸上昇もなぜ乱売戦、量販SSが拡販姿勢“負の連鎖”を懸念。
6月25日	20年度ハイオクレシオ9.5%。3年連続10%の大台割る、コロナ需要減追い打ち。
6月28日	全国石油協会、地下タンク入れ換え、ペーパー回収設備整備、災害時臨時設置給油設備の3補助事業スタート。
6月30日	全石連、障がい者対応へ情報共有、法改正受け「指針」周知。
7月2日	21年度全国油政連総会、SS網維持へ政治運動強化。さらなる石油増税反対。
7月14日	全石連経営部会、原油高騰と標語PRへ資材作成。橋爪氏講演、拙速な脱炭素に警鐘。
7月19日	全石連正副連絡会議・理事会、適正利潤確保しSS次世代化。“ギフト券”実証21組合で。
7月21日	全石連SS経営革新・次世代部会、新ビジネスモデル提言へ。共通課題踏まえ具体例検討。
7月28日	経産省、エネルギー基本計画素案、CN推進も石油位置付け“不動”。SSの次世代化後押し。
7月30日	経産省、エネルギー基本計画素案、水素・合成燃料の重視明記。資源確保、開発促進も。
8月2日	20年度末、SS数2万9005ヵ所。純減は前年超の632ヵ所。全石連経営部会、8月商戦へ緊急メッセージ。採販の重要性呼びかけ。
8月4日	石油協会、経営実態調査6項目決定。発券店カード関連設問も。
8月11日	定光資源・燃料部長、SSは国の“根幹”、新たなニーズ捉え好機を。
8月20日	外出自粛、大雨追い打ち、お盆商戦また“不発”。
8月23日	経産省、カーボンリサイクル技術ロードマップ、合成燃料など追記し改訂。技術開発加速へ筋道。
8月25日	経産省・環境省、SSの業態転換積極支援、温暖化対策で長期戦略案。全石連、『満タン運動』認知度向上へ。トラック協会、計量機工業会、2団体に協力要請。
8月27日	中企庁、事業再構築補助要件見直し。売上高10%減の対象期間を拡大し付加価値額減少でも申請可能に。
8月30日	全石連、SS営業継続呼びかけ。「緊急事態宣言」8道県追加発令で。卸反騰なら9月正念場。先行値下げ“裏目”も、逃げ場失う量販指向。
9月1日	中企庁、事業再構築補助申請受け。締め切りは9月21日、付加価値額減も要件に。全石連、『満タン運動』きょう始動。初TVCMでPR強化。PBが拡散姿勢に転換、暗雲漂う9月商戦。お盆不発で“余剰感”、出回る激安スポット。

日 付	事 項
9月3日	経産省、22年度予算概算要求、石油流通関連は総額92.5億円。SS次世代化、災害対応支援。
9月6日	石油協会、信用保証制度活用し経営安定化。コロナ禍の審査、柔軟対応。
9月10日	上川北部石協、組合員が一斉訓練。全SSで自家発同時稼働。全国初、メディアも取材。
9月15日	全石連経営部会、持続経営浸透へポスター2種類を作成決定。永井石油流通課長、供給網存続を支援。
9月17日	全石連・石油協会、きょう2支援事業受付開始。全石連、土壌汚染検知検査事業。石油協会、ペーパー回収設備導入補助。
9月24日	全石連、増税、石油悪者扱い断固反対。エネ基パブコメ、業界意見集約し提出。
9月29日	エネ庁、SS過疎地漸増、343市町村。依然前年超ペース続く、地域一体の取り組み不可欠。
10月1日	サインポールに熱視線、進むPBの系列化。「業転」枯渇。 エネ庁、“最後の砦”全体の半数に、進む停電時供給対応。住民拠点SS1万4399ヵ所。
10月4日	石油協会、災害時臨時設置給油設備補助、きょうから受付開始。 20年度都道府県軽油引取税収入額、3.7%減少9090億円。コロナで大都市圏低迷。
10月8日	全石連、電動車化へ異議訴え。エネ基パブコメ、5意見にまとめ提出。 後半戦は需給タイト化必至。昨年と一変、輸入玉高値。
10月13日	萩生田経産大臣就任会見、SS網中心に安定供給確保、車は「多様な選択肢」追求。
10月15日	石油流通課・過疎地小規模事業者と意見交換。人手不足、後継者難深刻。設備等の更新支援策要望。
10月20日	元売販社が率先転嫁、市場安定化に募る期待。
10月20日	東京油政連、萩生田経産相ら8議員へ要望。SS網の維持求め“直談判”。
10月22日	関係閣僚会合、原油高騰対応へ3点指示。産油国増産要請、価格動向注視、関係業界支援周知。
10月25日	20年度1SS月間平均ガソリン販売量、6年前水準の130キロリットル。コロナ響き前年割れ続く。
10月29日	政府、エネルギー基本計画閣議決定。SS多機能化を後押し。
11月5日	全石連SS経営革新・次世代部会、CN化潮流に不安・違和感。合成燃料、支援求める声。
11月8日	全石連SS経営革新・次世代部会、月間1千台超充電も黒字2円。EVビジネスを実試算、採算の厳しさ浮き彫り。
11月10日	21年度上半期、SS倒産10件過去20年で最少。負債1億円未満が7割、進む中小淘汰映す。
11月12日	エネ研・国内外のカーボンプライシング巡る動向分析。追加的なCPは影響大、家計・企業の負担増懸念。
11月17日	全石連経営部会、「価格表示GL」の更新検討。発券店カード、改善要望、次段階へ。 価格表示に明瞭性必要、原油高騰下は誤認の恐れ。
11月19日	新しい資本主義実現会議、SS事業の再構築支援、緊急提言案に盛り。
11月22日	全石連、「ガソリンのギフト券」実証事業、販売店登録500SS突破。 卸上げ一服、廉売戦が再燃。逆ザヤ拡大を不安視。

日付	事項
11月24日	石油増税反対総決起大会、2年ぶりシュプレヒコール。炭素税反対！新たな消費者負担増は断固阻止。
11月26日	国情に則したエネ政策を、岸田首相訪ね要望。広島石商・大野理事長、森全石連会長、SS網の維持訴え。
11月29日	自民党石油流通問題議連、新会長に逢沢一郎議員就任。SS網維持へ支援強化。政府、上昇抑制原資を支給、原油高騰の激変緩和で。
12月1日	全石連経営部会、公取委に6項目要望。SSコスト構造実態調査、実践的活用求める。
12月3日	政府・21年度補正予算案を閣議決定、石油流通関係は186.7億円。SS事業再構築を支援。 全石連経営部会、元売は「率先垂範」を。価格表示適正化など、3社へ6項目要望。
12月6日	自民党石油流通問題議連、より実効性ある法執行へ。コスト構造実態調査結果を報告、公取委に検討要請。
12月8日	全石連政策・環境部会、「価格抑制策」まず理解促進を。CP議論は公平課税が先。
12月10日	エネ庁、SS過疎地研が初会合。地域の現状・課題を共有。
12月15日	全石連・正副連絡会議、SS網維持へ取り組み強化。事業再構築補助、「ギフト券」初年度目標に目途。
12月17日	エネ庁、油価激変緩和対策スタンバイ。価格動向調査に協力を。
12月20日	22年度与党税制改正大綱決定、石油増税・新税創設に含み。自動車諸税、中長期的視点で検討。
12月22日	消費者庁、税抜き表示で再発防止命令、福岡の2販売業者に。「有利誤認」行為と判断。
12月24日	石油協会、災害協定20増813ヵ所、国・自治体との締結進む。 全石連、中小企業事業再構築補助金、SSの交付決定は52件。
12月27日	経産省、クリーンエネ戦略検討開始。運輸部門、合成燃料・水素の活用強調。
2022年	
1月7日	政府、石油流通関係予算案、補正・当初で総額260億円。SSのCN対応後押し。
1月12日	年末年始商戦、2年ぶり需要に手応え。コロナ禍一服、寒波追い風。
1月14日	全石連政策・環境部会、依然残るCPの形跡懸念。携行缶販売、購入者側も規制は必要。 エネ庁、SS約半数が「住民拠点化」、1万4356ヵ所整備。
1月17日	中企庁、事業再構築補助金使いやすく。対象要件を一部緩和、「グリーン成長枠」新設。
1月19日	全石連、エネ庁資源・燃料分科会で提言。SS網維持へ官公需優先調達、合成燃料の実用化前倒し支援。
1月21日	全石連、エネ庁へ対応措置要請。価格抑制事業の再周知を、消費者誤認の混乱回避で。
1月24日	エネ研・22年度石油需要見通し、輸送用回復も前年割れ。ガソリンは0.3%増加。
1月27日	経産省、合成燃料開発計画を決定。NEDOが実施者公募、7年間で製造技術確立。
1月31日	ガソリン平均170円超す。激変緩和対策事業が発動、消費者誤認の拡大懸念。萩生田経産相、一律に価格を下げるものではない。



日 付	事 項
2月2日	エネ庁・第2回SS過疎地研究会、官民連携し課題共有へ。「関心低い」自治体、住民。
2月4日	エネ庁、住民拠点SS情報を提供、HP地図上で閲覧可能に。災害時の営業可否表示も。
2月7日	萩生田経産相、トリガー解除考えてない。激変緩和策効果見極め。 森全石連会長緊急メッセージ、適正販売継続を訴え。価格抑止歓迎も消費者誤認警戒。 エネ庁、激変緩和対策事業で説明、価格抑制効果を確認。
2月9日	外販玉安、PBが攻勢。価格差開き系列SS苦悩、「緩和策」前処分影響か。激変緩和事業発動で反響相次ぐ。全国SSから“生の声”、「なぜ下げない」「ぼったくり」…顧客の誤解対応に苦悩。
2月16日	石油流通議連・逢沢新執行部が始動。国情に則したエネ政策を、4大臣、党幹部へ直接要望。 ENEOS・ENEOSHD新社長に齊藤氏。杉森グループCEOは留任。
2月21日	全石連、事業再構築補助金オンラインセミナー開催。採択4事業者の取り組み事例紹介、共通する「熱意」「必要性」。
3月2日	自民党石油議連、茂木幹事長に要望。SS網維持・強化支援訴え。 全石連経営部会、販管費の増加傾向言及。公取委・田中課長、調査結果踏まえ検討。 迫る年度末、募る焦りと不安。減販が慢性化、粗利は圧縮。“緩和策”終了で買い控え。
3月9日	政府、原油急騰で激変緩和対策拡充。価格抑制支援を強化、支給上限25円へ。広島石協、官公需カードシステム始動。事務作業効率化し積極受注。
3月11日	エネ庁、激変緩和対策拡充、支給上限25円へ。新単価算出方法を公表。 消防庁、ローリー立入検査結果まとめ。不適合率15.74%へ上昇、無許可車89台で高止まり。
3月16日	エネ庁・激変緩和事業の効果検証、価格抑制も未転嫁コスト増大。採算確保待ったなし。 静岡石協、県警本部と災害協定を締結。大規模災害対応を強化。
3月18日	自民党石油流通議連、SS利活用PTが再始動。供給網維持、廉売問題検討。 エネ庁、21年石油製品内需はガソリン1.2%減4523万キロリットルと発表。灯油4.3%減、軽油0.7%増。
3月23日	宮城・福島、震度6強、自家発稼働し供給。一部被害も営業支障なし。
3月25日	資源エネルギー庁、住民拠点SSへPRポスター配布。
3月28日	石油協会、21年度経営実態調査、赤字企業減も1SS依然厳しく。深刻な後継者難・老朽化。
3月29日	石油協会、信用保証利用し経営強化を。補正予算、活用のつなぎ資金にも。
3月30日	全石連・油政連、店頭混乱ない油価高騰対策を。石油議連と自民幹部へ要請。

#### Ⅳ. 参考事項

##### 1. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	624,592,461	624,891,701	667,845,063
純資産合計	563,218,359	588,661,852	634,546,591
事業収益合計	93,015,850	103,881,861	94,288,607
当期純利益金額	60,040,381	23,270,950	10,267,801

##### 2. 組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増減
47	47	±0

### 3. 役員に関する事項

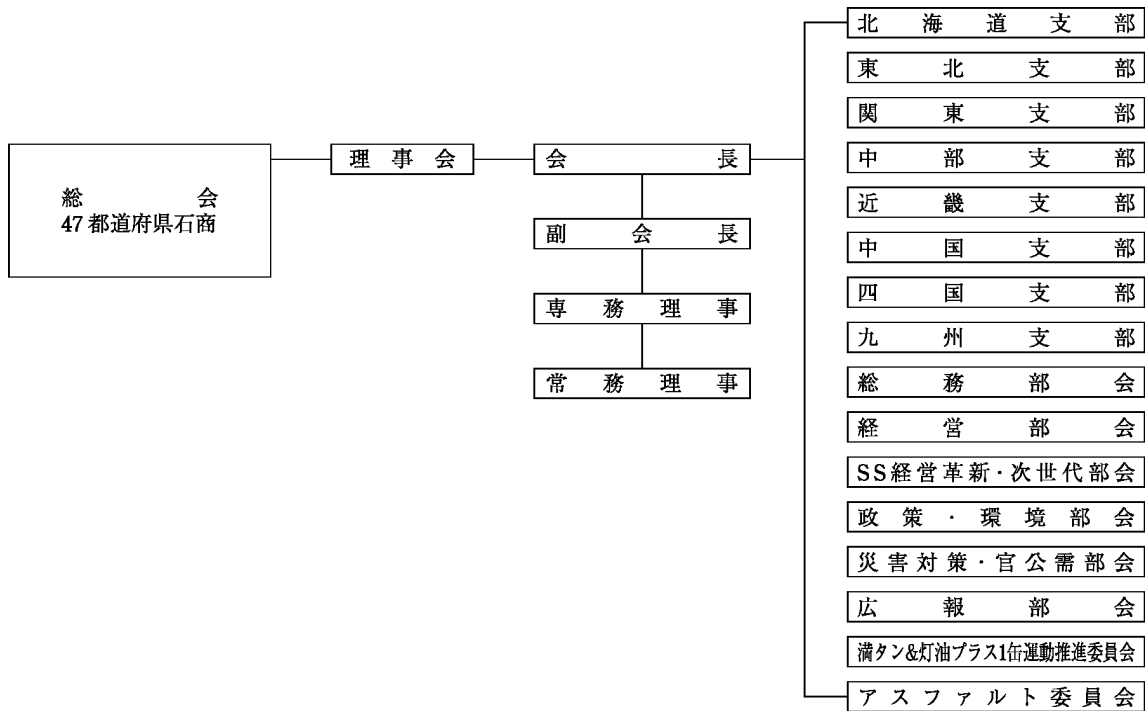
氏 名	職制上の地位	担 当
森 洋	代表理事 会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	
喜多村 利 秀	理事 副会長	経営部会長
浜 田 忠 博	理事 副会長	総務部会長
宇佐美 三 郎	理事 副会長	災害対策・官公需部会長
佐 藤 義 信	理事 副会長	SS 経営革新・次世代部会長
出 光 泰 典	理事 副会長	政策・環境部会長
矢 島 幹 也	理事 副会長	広報部会長
天 野 博 司	理事 副会長	
加 藤 文 彦	専務理事 副会長	
坂 井 信	常務理事	
伊 藤 豊	理事	
菅 原 耕	理事	
大 坂 功	理事	
村 上 芳 弘	理事	
安 藤 順 夫	理事	
荒 木 敬 一	理事	
石 川 正 之	理事	
清 水 文 雄	理事	
鈴 木 裕 司	理事	
西 川 一 也	理事	
亀 井 喜久雄	理事	
澤 田 栄	理事	
島 竜 彦	理事	
安 井 一 男	理事	
内 芝 知 憲	理事	
大 野 徹	理事	
坂 口 元 昭	理事	
三 原 英 人	理事	
西 謙 二	理事	
三 角 清 一	理事	
玉 城 善 和	理事	
内 藤 英 一	監事	
尾 賀 康 裕	監事	
和 氣 光	監事	

#### 4. 職員数の増減及び業務運営組織図

##### (1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
39	40	+1

##### (2) 組織図



##### (3) 事務局機構

